

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2021年1月1日
(第41期)	至	2021年12月31日

株式会社 アルプス技研

神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号

(E04954)

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
	1. 主要な経営指標等の推移	1
	2. 沿革	3
	3. 事業の内容	4
	4. 関係会社の状況	5
	5. 従業員の状況	6
第2	事業の状況	7
	1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
	2. 事業等のリスク	10
	3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
	4. 経営上の重要な契約等	15
	5. 研究開発活動	15
第3	設備の状況	16
	1. 設備投資等の概要	16
	2. 主要な設備の状況	16
	3. 設備の新設、除却等の計画	17
第4	提出会社の状況	18
	1. 株式等の状況	18
	2. 自己株式の取得等の状況	22
	3. 配当政策	24
	4. コーポレート・ガバナンスの状況等	25
第5	経理の状況	43
	1. 連結財務諸表等	44
	(1) 連結財務諸表	44
	(2) その他	76
	2. 財務諸表等	77
	(1) 財務諸表	77
	(2) 主な資産及び負債の内容	86
	(3) その他	86
第6	提出会社の株式事務の概要	87
第7	提出会社の参考情報	88
	1. 提出会社の親会社等の情報	88
	2. その他の参考情報	88
第二部	提出会社の保証会社等の情報	89
	[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年3月25日
【事業年度】	第41期（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社アルプス技研
【英訳名】	Altech Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 今村 篤
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号
【電話番号】	045-640-3700（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役経営企画部長 渡邊 信之
【最寄りの連絡場所】	神奈川県相模原市緑区西橋本五丁目4番12号
【電話番号】	042-774-3333（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役経営企画部長 渡邊 信之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (千円)	30,260,235	32,781,260	36,371,294	35,753,733	39,261,578
経常利益 (千円)	3,275,744	3,605,854	4,098,064	4,595,762	4,574,579
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	2,367,121	2,667,494	2,908,132	3,057,628	3,095,732
包括利益 (千円)	2,597,970	2,429,997	2,934,549	3,110,244	3,353,518
純資産額 (千円)	12,295,646	10,613,616	12,165,737	12,771,158	14,635,166
総資産額 (千円)	18,435,497	17,341,421	19,471,438	20,996,970	22,545,059
1株当たり純資産額 (円)	546.03	506.53	579.62	622.21	711.48
1株当たり当期純利益 (円)	105.29	124.07	138.93	149.13	151.00
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	66.6	61.1	62.4	60.7	64.8
自己資本利益率 (%)	20.5	25.2	24.0	24.0	22.6
株価収益率 (倍)	19.2	12.2	14.2	14.1	12.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,589,498	2,966,772	3,109,234	3,900,993	3,169,781
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△578,655	△1,013,106	△264,208	△359,705	△222,030
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,059,169	△4,459,354	△1,323,539	△2,460,183	△1,733,226
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	7,945,526	5,406,169	6,921,291	7,998,171	9,293,055
従業員数 (人)	4,066	4,483	4,927	5,303	5,423
[外、平均臨時雇用者数]	[117]	[119]	[173]	[169]	[140]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2018年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、2019年7月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第37期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (千円)	25,049,105	27,480,437	29,684,280	29,630,726	30,902,108
経常利益 (千円)	3,137,895	3,361,781	3,755,321	4,172,114	4,142,492
当期純利益 (千円)	2,363,709	2,541,209	2,715,876	2,838,998	2,868,318
資本金 (千円)	2,347,163	2,347,163	2,347,163	2,347,163	2,347,163
発行済株式総数 (千株)	11,248	22,496	24,746	24,746	24,746
純資産額 (千円)	11,533,321	9,755,240	11,115,075	11,492,526	13,010,034
総資産額 (千円)	16,813,186	15,435,192	17,327,335	18,016,893	19,222,847
1株当たり純資産額 (円)	512.99	466.43	530.58	561.02	633.92
1株当たり配当額 (円)	116.00	80.00	73.00	75.00	76.00
(うち1株当たり中間配当額)	(52.00)	(39.00)	(35.00)	(35.00)	(37.00)
1株当たり当期純利益 (円)	105.13	118.19	129.75	138.47	139.91
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	68.6	63.2	64.1	63.8	67.7
自己資本利益率 (%)	21.8	23.9	24.4	24.7	23.4
株価収益率 (倍)	19.2	12.8	15.2	15.2	13.6
配当性向 (%)	50.15	61.53	53.81	54.16	54.32
従業員数 (人)	3,368	3,679	3,984	4,085	4,158
[外、平均臨時雇用者数]	[70]	[85]	[140]	[136]	[107]
株主総利回り (%)	183.9	145.9	192.0	210.2	199.4
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(122.2)	(102.7)	(121.3)	(130.3)	(146.9)
最高株価 (円)	4,740	2,871	2,076	2,372	2,234
	※2,336		※※2,072		
最低株価 (円)	2,488	1,630	1,628	1,210	1,841
	※2,216		※※1,369		

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第38期の1株当たり中間配当額39円には、創業50周年記念配当10円が含まれております。

3. 当社は、2018年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、2019年7月1日付で普通株式1株につき1株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第37期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び株主総利回りを算定しております。なお、第37期から第39期の1株当たり配当額は、当該株式分割前の株式数を基準としております。

4. 第39期の1株当たり配当額73円については、株式分割前の中間配当額35円と株式分割後の期末配当額38円を合計した金額であります。

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

7. ※印は、株式分割（2018年1月1日、1株→2株）による権利落ち後の最高・最低株価を示しております。

8. ※※印は、株式分割（2019年7月1日、1株→1.1株）による権利落ち後の最高・最低株価を示しております。

2 【沿革】

年月	事項
1968年 7 月	神奈川県相模原市相武台において松井設計事務所開業。
1971年 1 月	神奈川県相模原市相武台に(有)アルプス技研（資本金1,000千円）を設立。
1981年 1 月	神奈川県相模原市共和に本店移転。
1981年 3 月	株式会社アルプス技研に組織変更（資本金10,000千円）。
1985年 7 月	神奈川県相模原市西橋本一丁目に社屋を建設及び本店移転。
1986年 4 月	技術研修部門を子会社「㈱技術研修センター」（現㈱アルプスビジネスサービス）として設立（資本金20,000千円）。
1989年12月	長野県茅野市に蓼科テクノパークを開設。
1996年 6 月	日本証券業協会に株式を店頭登録（資本金832,619千円）。
1998年12月	子会社「ALTECH SHINE CO.,LTD.」（商号変更により、現「ALPSGIKEN TAIWAN CO.,LTD.」）を台湾台北市に設立（資本金6,000千台湾ドル）。
1999年10月	栃木県矢板市に宇都宮工場を設置。
2000年 9 月	東京証券取引所第二部に株式を上場（資本金1,524,107千円）。
2001年 7 月	神奈川県相模原市西橋本五丁目に本社、総合研修センター（現「アルプス技研第1ビル」）を建設、本店移転。
2004年12月	東京証券取引所第一部に株式を上場（資本金1,530,952千円）。
2007年 3 月	子会社「ALTECH QINGDAO CO.,LTD.」を中国青島市に設立（資本金100,000千円）。
2007年 7 月	中国青島市に中国人技術者の研修施設として、「ALTECH QINGDAO CO.,LTD.」がALPS青島教育開発センターを開校。
2009年 1 月	子会社「㈱アルプスの杜」を設立（資本金100,000千円）。
2010年 3 月	子会社「ALTECH SHANGHAI CO.,LTD.(CHINA)」を中国上海市に設立（資本金105,000千円）。
2010年 7 月	子会社「ALTECH QINGDAO CO.,LTD.」の出資持分の一部譲渡により、連結対象から除外とする。
2011年 3 月	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号に本店移転。
2012年 8 月	子会社「㈱アルプスキャリアデザイン」を設立（資本金200,000千円）。
2014年12月	子会社「㈱アルプスの杜」の全株式譲渡により、連結対象から除外とする。
2015年 4 月	ミャンマー（ヤンゴン市）に「ヤンゴン支店」を開設。
2016年 9 月	「㈱パナR&D」の全株式（資本金310,000千円）を取得し、子会社とする。 子会社「㈱アルプスキャリアデザイン」は、子会社「㈱アルプスビジネスサービス」を存続会社とする吸収合併により消滅。
2018年 4 月	子会社「㈱アグリ&ケア」（2021年7月「㈱アルプスアグリキャリア」に社名を変更）を設立（資本金100,000千円）。
2018年 9 月	神奈川県相模原市緑区西橋本一丁目に「アルプス技研第2ビル」建設。
2020年 5 月	「㈱DONKEY」の増資を引受け、関連会社とする。
2020年 7 月	「㈱デジタル・スパイス」の全株式（資本金27,500千円）を取得し、子会社とする。
2020年10月	子会社「ALPSGIKEN MYANMAR CO.,LTD.」をミャンマーヤンゴン市に設立（資本金200千USドル）。
2021年 7 月	子会社「㈱アルプスケアハート」を設立（資本金100,000千円）。

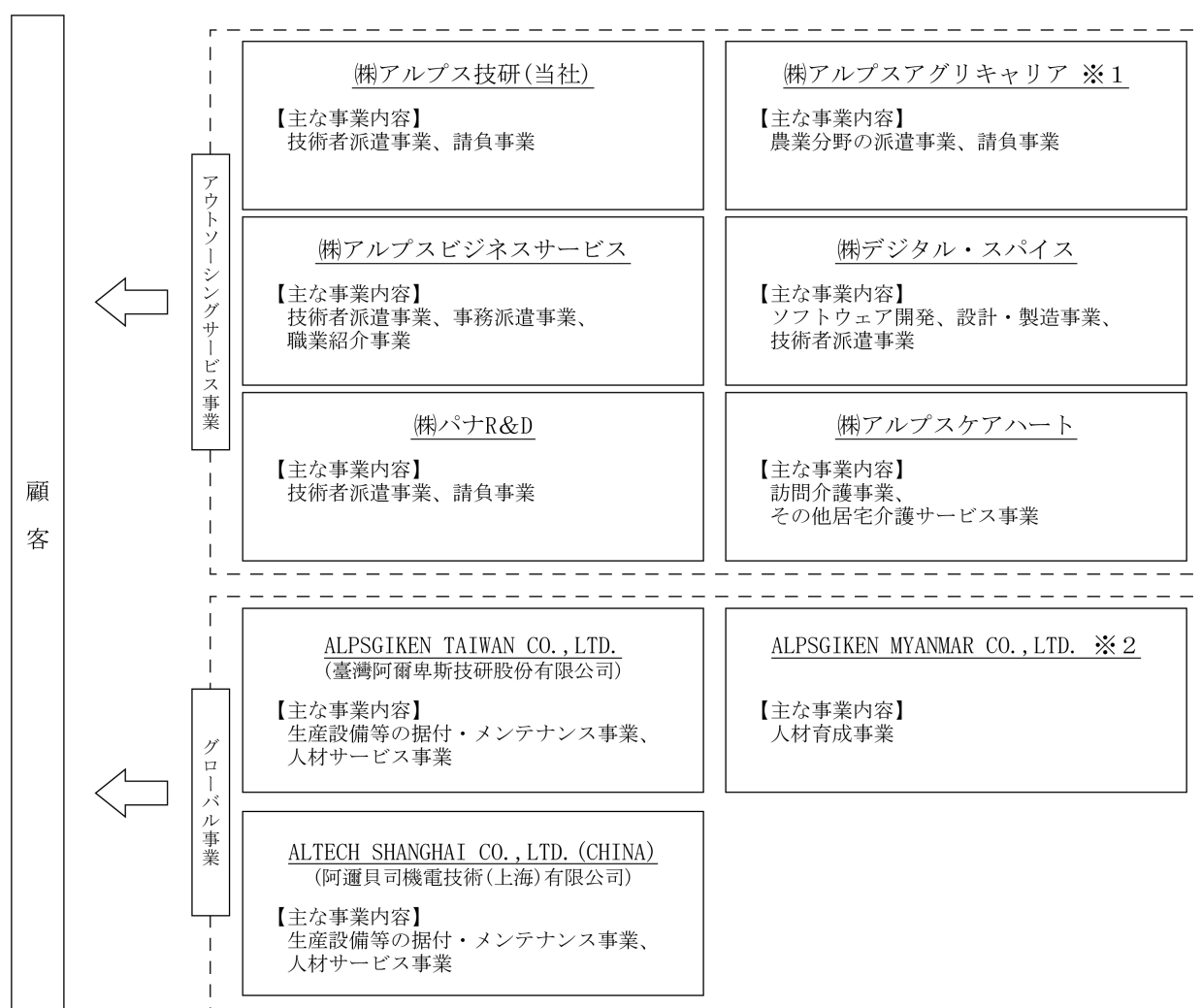
3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（㈱アルプス技研）及び子会社8社から構成されており、当社グループの事業は、アウトソーシングサービス事業、グローバル事業の2事業を行っております。

本事業区分は、「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報における事業区分と同一であります。

区分	事業内容
アウトソーシングサービス事業	機械・電気・情報処理設計等の設計技術者の派遣並びに技術プロジェクトの受託 C A Dオペレーション、オフィスサポート等の人材派遣並びに受託 農業、介護分野の派遣・請負事業
グローバル事業	海外におけるプラント設備、機械・設備機器等の据付及びメンテナンス、 人材サービス並びに人材育成事業

事業系統図は次のとおりであります。



(注) 無印 連結子会社

※1 2021年7月1日付社名変更（旧社名：㈱アグリ&ケア）

※2 非連結子会社で持分法非適用会社

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金	事業内容	子会社の 議決権に 対する 所有割合	関係内容				
					役員の兼務等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸等	業務提 携等
(株)アルプスビジネス サービス	神奈川県 相模原市 緑区	100,000千円	アウトソーシング サービス事業	直接 100.0%	当社役員 1 当社使用人 3	—	ビジネス教育 等を行っており ます。	有	なし
(株)パナR&D (注) 3	東京都 渋谷区	310,000千円	アウトソーシング サービス事業	直接 100.0%	当社役員 3 当社使用人 1	—	派遣及び請負 取引を行って おります。	有	なし
(株)アルプスアグリキ ャリア	神奈川県 相模原市 緑区	100,000千円	アウトソーシング サービス事業	直接 100.0%	当社役員 3 当社使用人 2	資金の 貸付	ビジネス教育 等を行っており ます。	有	なし
(株)デジタル・スパイ ス	長野県 諏訪市	27,500千円	アウトソーシング サービス事業	直接 100.0%	当社役員 3 当社使用人 1	資金の 貸付	派遣及び請負 取引を行って おります。	有	なし
(株)アルプスケアハー ト	神奈川県 相模原市 緑区	100,000千円	アウトソーシング サービス事業	直接 100.0%	当社役員 4 当社使用人 2	—	—	有	なし
ALPSGIKEN TAIWAN CO., LTD.	台湾 台北市	40,000千 台湾ドル	グローバル事業	直接 95.0%	当社役員 2 当社使用人 4	—	—	なし	なし
ALTECH SHANGHAI CO., LTD. (CHINA)	中国 上海市	105,000千円	グローバル事業	直接 100.0%	当社役員 2 当社使用人 4	—	—	なし	なし

(注) 1. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している子会社はありません。

2. 上記連結子会社については、連結子会社の売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）が連結売上高の100分の10を超える会社はありませんので、主要な損益情報等は記載していません。

3. 特定子会社に該当しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
アウトソーシングサービス事業	5,137 [140]
グローバル事業	286 [－]
合計	5,423 [140]

(注) 従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、臨時雇用者数（登録社員、嘱託、パート・アルバイトを含む）は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
4,158 [107]	35.7	9.0	5,049,670

セグメントの名称	従業員数（人）
アウトソーシングサービス事業	4,158 [107]
合計	4,158 [107]

(注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
2. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
3. 定年は、満60歳に達した月の末日としております。ただし、嘱託として満65歳までの継続雇用制度を採用しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、アルプス技研労働組合と称し、2008年11月24日に設立されており、2021年12月31日現在における組合員数は4,038人で、上部団体の全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加盟しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

経営者の認識については、以下のとおりであります。また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、「社会や企業の発展も技術開発も、人と人との心のつながりが基本である」との意味をこめた『Heart to Heart』の経営理念にもとづき、日々高度・多様化する顧客の「技術要請」に的確に応えるべく技術系アウトソーシングサービスを行ってまいりました。

今後も、当社の経営資源を顧客と共有することにより、顧客の経営効率化に資するとともに、課題解決に繋がる提案や付加価値の高いサービス提供を行い、当社の事業価値向上に努めてまいります。また、社内では技術者が自律的にキャリアアップしていく仕組みを取り入れ、さらに高度な技術者を育成してまいります。

グループ戦略につきましては、人材の国際的流動化に対応するためのアジアでの事業展開、既存グループ会社の経営基盤の強化はもとより、次世代に向けた強みを創出してまいります。また、技術力を活かした「ものづくり」、社会課題の解決につながる農業・介護分野へ事業を拡大し、企業価値の向上に努めてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社は、継続的な成長及び収益の向上を実現させるため、「自己資本利益率（ROE）」及び「親会社株主に帰属する当期純利益」を重要な経営指標と考えております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、2018年7月に第11次5ヵ年計画「新産業革命時代に向けた経営資源の再投資」をスタートし、推進しております。新型コロナウイルス感染症の拡大を契機とし、急速に進展した働き方改革や、サステナビリティを巡る対応など不確実で変化が激しい時代だからこそ、経営理念に立ち返り、グループ全社員で目標を達成してまいります。

第11次5ヵ年計画(2023年までにありたい姿)

定性目標:新産業革命時代に向けた経営資源の再投資

①アウトソーシング 市場における 持続可能な競争優 位性の創出

- ・ドメイン再構築による
売り上げ拡大と収益力
向上
- ・グループ連携による多
様な採用活動の拡大
- ・グローバル人材の雇用
拡大・育成強化
- ・他社と差別化された企
業ブランディング実行

②投資の拡大による 成長の加速と 収益基盤の強化

- ・農業・介護分野におけ
る新たな市場創出
- ・次世代技術を軸とした
資本・業務提携推進

③事業環境の変化 に対応した人材育成 と組織の最適化

- ・ITシステム投資にて高
水準の業務効率実現
- ・シニアや女性、障がい
者が活躍する環境整備
- ・技術と経営視点を持っ
た未来志向の人材教育

① アウトソーシング市場における持続可能な競争優位性の創出

当社グループの持続的発展を目的として、各社の事業ドメインを再構築し、グループのスケールメリットを最大化した高付加価値のアウトソーシングサービスを展開してまいりました。2018年より新たにアグリ・アグリテック人材の採用を開始し、グローバル人材は2021年12月末時点で全社員の約1割を占め、技術分野・農業分野を中心に活躍しております。

② 投資の拡大による成長の加速と収益基盤の強化

成長産業へと向かう農業関連分野及び人材不足が顕著となっている介護関連分野に対して、新たなモデルのアウトソーシング市場の創出を掲げ、推進しております。農業分野では㈱アルプスアグリキャリアと㈱DONKEYを中心に、介護分野では㈱アルプスケアハートと当社ソフト受託開発部門を中心に両分野への取組みを進めております。また、ものづくり事業についても2020年7月に㈱デジタル・スパイスをグループに加え、事業の強化を進めております。

③ 事業環境の変化に対応した人材育成と組織の最適化

新たな取組みを効率的かつ迅速に遂行することを目的として、社内組織の最適化を図ってまいります。ITによる高水準の業務効率化、知的機動力の高い組織づくりに挑むと同時に、ミドルの育成と共に多様な人材が活躍するダイバーシティ企業を目指しております。「2026年3月31日までに管理職に占める女性の割合6.0%」という目標を掲げており、2021年12月末時点で3.9%となっております。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

当連結会計年度（2021年1月1日～2021年12月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により度重なる緊急事態宣言が発令され、持ち直しの動きはあるものの、回復のペースは鈍化いたしました。足元では、オミクロン株が猛威を振るっており、先行き不透明な状況が続いております。さらに、サプライチェーンの混乱や、原材料価格の動向による下振れリスクについても、十分に注意する必要があります。

このような環境の下、当社グループの中核である無期雇用型技術者派遣事業において、採用・教育・営業の仕組みを抜本的に変革し、高度技術者集団としてのブランドの確立を図るため、「技術革新・環境変化に対応し、顧客から信頼されるパートナーとなる」、「エンゲージメントを高め、次代を担う人材を採用し、育成する」、「柔軟な組織とグループ間のつながりを構築する」の諸施策を推進してまいります。顧客の量的・質的要望に応えるとともに、技術者と顧客の最適な組み合わせによる高付加価値サービスの提供により、企業価値の向上を持続させていくことが重要な課題と認識しております。また、農業や介護関連分野においても既存事業とのシナジーを強化することで、さらなる事業拡大を目指してまいります。

当社グループが対処すべき主要な経営課題は、以下のとおりであります。

① 採用の強化

当社グループの主要事業である技術者派遣事業においては、顧客からの即戦力かつ高度技術を有する人材の要請が高まっていることから、質の高い多様な人材を確保すべく、中途入社の人数増加や、優秀な新卒社員の獲得に向けた積極的な採用活動の展開を図ってまいります。また、全役職員一体となり連携を活かしたリファラル採用や、オンライン選考といった手法を駆使し、国外を含めた多様な採用チャネルを構築してまいります。

② 技術力の強化

当社グループでは、技術者が高い志をもって、自らの技術力を向上させることが企業価値の源泉であるとの思いの下、創業以来、技術者教育には特に力を入れてまいりました。この考えは今後も変わることなく、引き続き高度な技術力と、顧客から信頼される人間力を兼ね備えた社員の育成に努めてまいります。

なかでも、顧客ニーズに特化したカスタマイズ研修、技術者の長期キャリア形成を目的とした、シニア人材を含む年代別キャリア開発研修、次代を担う若手人材向けのマネジメント研修等に取り組んでまいります。

さらに、積極的に「チーム派遣」を推進するために、高度な技術力を有するに留まらず、工程管理やマネジ

メントにも長けた、いわゆる「チームリーダー」を育成すべく、リーダー養成の研修を実施し、市場価値の高い高度技術者を養成してまいります。

また、座学の研修のみならず、ものづくりの現場に携わることも、技術者、とりわけ若手の社員にとっては実践的な技術力を身につけるために必要な経験であるとの認識から、OJTの場を多く設けるとともに、アルプスロボットコンテストや新入社員の技術発表会等により、グループの垣根を超えて「ものづくり」の技術力を高めてまいります。

なお、コロナ禍ではありますが、オンラインや動画などの研修コンテンツを強化し、非対面でも継続できる教育環境を整えております。

③ 営業力の強化

当社グループの主要顧客である自動車、半導体、電機メーカーなど大手製造業各社においては、国際競争力強化の必要性から、今後も引き続き、開発設計部門における効率化の流れは継続するものと思われます。その影響により、複数名の技術者をまとめて派遣する「チーム派遣」や、開発工程の一定部分を受託する「プロジェクト受注」への要請は一層の高まりをみせております。このような環境変化に対応すべく、営業部門の強化、拠点体制の見直し、営業と技術者との連携強化を図ることで、「チーム派遣」や「プロジェクト受注」等を積極的に開拓してまいります。

さらに、先端技術を始めとする成長分野における需要が拡大していることから、マーケティング機能や当該分野の人材育成をさらに強化し、案件獲得を図ってまいります。また、「チームアルプス」というビジョンの下、営業担当者のみならず、技術者自身も顧客ニーズへの迅速な対応と付加価値の高いサービス提供を行うことで、高水準の契約単価の実現にも注力してまいります。

④ 国際化への対応

中国を始めとするアジア圏における高度経済成長を睨み、上海と台湾、ミャンマーに現地法人を構え、人材育成事業と製造業各社に対するエンジニアリング事業（プラント設備、機械・設備機器等の据付及びメンテナンス）を展開しております。

さらに、現地における人材確保等、当社グループの有する強みを活かし、国内グループ各社と海外現地法人とが緊密な連携を図ることで、製造業各社のアジア戦略にも積極的に対応してまいります。コロナ禍による移動制限があり、人材の移動は制限されますが、オンラインを活用した人材育成は継続しております。

⑤ グループ戦略

当社グループでは、アウトソーシングサービス事業の強化はもとより、農業・介護を始めとする新たな事業分野の開拓、ものづくり事業の拡大を推進しております。2020年3月には「㈱DONKEY」を設立し、2020年7月には「㈱デジタル・スパイス」をグループに加え、成長分野における事業の強化を図ってまいりました。

新たに2021年7月1日には、更なる介護事業の拡大を見据え、当社の人材採用・育成ノウハウとIT技術を活かし、充実した介護環境を実現すべく「㈱アルプスケアハート」を設立いたしました。

今後、人材サービスのみならず、これまで培ってきた技術力、ものづくりの強みを融合した事業を展開してまいります。

⑥ サステナビリティを巡る取組み

2021年6月11日にコーポレートガバナンス・コードの改訂が実施されました。企業に求められる重要な使命の一つとして、サステナビリティへの対応が存在感を増している中で、当社の中長期的な企業価値の向上を目的として、サステナビリティ基本方針を制定いたしました。

また、取締役会の諮問機関としてサステナビリティ委員会を設置し、具体的な企画・実行・管理を進めてまいります。特に、気候変動に関する取組みは、当社にとってリスクのみならず大きなビジネスチャンスであることを踏まえ、取組みを加速してまいります。

⑦ コンプライアンス及びCSR（企業の社会的責任）への取組み

当社グループでは従来「企業倫理憲章」を始めとした社内ルールを制定するとともに、法令・社会倫理規範遵守のための社内体制を整備し、コンプライアンス教育を徹底してまいりました。コンプライアンスは経営の重要課題の一つと認識し、今後も引き続き取組んでまいります。

また、当社は、企業市民としてサステナビリティ基本方針に則り、環境経営の推進や、財団、NPO法人を通じた起業家育成・教育・コミュニティ活動等の社会貢献活動を支援してまいります。

⑧ 新型コロナウイルス感染症への取組み

当社グループでは2020年2月に対策本部を設置し、感染症拡大防止に向けた基本対策を徹底してまいりました。在宅勤務、オフピーク通勤やTV会議・社内スタジオの活用など、お客様、従業員の安全に配慮した対策を講じております。

また、オンラインの商談・採用選考・教育を実施し、対面や距離の制約を受けない体制を構築してまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループにとり事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を個々に記載しております。なお、投資者に対する積極的情報開示の観点から、事業上のリスクに該当しないと考えられる事項であっても、投資者が投資判断する上で、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要であると考えられる事項を含めて記載しております。当社グループはリスク発生の可能性の認識、発生の回避及び発生した場合の対応に努めてまいります。下記の事項には、将来に係るリスク要因が含まれておりますが、これらの事項は有価証券報告書提出日現在における判断を基にしており、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

分類	リスクの内容	主な取組み
人材の確保や育成	・少子高齢化・労働人口の減少により、中長期的には人材の確保が難しくなる傾向	・採用専門の部署を中心に国内はもとより海外の優秀な人材の確保を継続 ・教育と人事ローテーションを組み合わせた人材育成
労働者派遣法改正による影響	・働き方改革に関連した改正労働者派遣法の施行(2020年4月1日)に伴う事業への影響	・当社のビジネスモデルである無期雇用による技術者派遣事業を継続 ・安定した雇用・待遇を確保
内部統制・コンプライアンス	・役職員の故意または過失による法令違反行為により損害賠償を求められる事案が発生する可能性	・内部統制システム構築の基本方針を制定、運用 ・倫理や行動規範を定めた「企業倫理憲章」や諸規程等のルールを遵守
海外情勢の影響	・政治、社会情勢の変化や予期しない法令・規制の変更 ・外国通貨の為替変動	・地政学的リスクを四半期ごとに検証 ・オンラインを活用した緊密な情報連携体制を構築
企業買収	・会社の経営陣や多くの株主の賛同を得ることなく、一方的に大量の株式の買付を行う動き	・当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の決定、運用
関係会社	・グループ各社が期待した収益を生まない	・管理体制の強化(役員の出向、月次報告 等) ・グループ間の緊密な連携によるシナジー効果を向上
減損会計	・地価の動向及び対象となる固定資産を保有する事業の収益状況による減損損失の発生	・保有資産の将来キャッシュ・フロー等を算定 ・算定結果を基に四半期ごとに保有の継続を判断
システム障害	・情報システムの停止・誤作動、ネットワークセキュリティ対策の不備による外部からの不正アクセス、大規模な自然災害によるシステム障害	・システム障害リスクを掌握し、障害が発生した場合の危機管理対策を事前に準備 ・事業継続に必要なバックアップ体制を整備
情報セキュリティ・機密情報管理	・第三者による不正アクセス等により機密情報漏洩が発生 ・社員の不正により機密情報漏洩が発生	・ファイヤーウォールによる社内ネットワークの保護とPCのハードディスク暗号化 ・全社員へ啓発・教育を継続実施し、周知徹底を図る
自然災害、環境問題等	・予期せぬ台風・地震等の大規模な自然災害及び事故 ・環境問題等への対応	・自家発電装置の設置や、安否確認システムを導入 ・サステナビリティ基本方針を定め、提供するサービスを通じて貢献
新型コロナウイルス感染症の再拡大	・感染症の再拡大による緊急事態宣言の発動 ・ロックダウン等による事業活動の制限	・感染予防の基本対策を全社員が徹底して実践 ・オンライン対応が可能である業務体制を構築

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における経営者の視点による当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

（経営成績）

当連結会計年度（2021年1月1日～2021年12月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により度重なる緊急事態宣言が発令され、持ち直しの動きはあるものの、回復のペースは鈍化いたしました。足元では、オミクロン株が猛威を振るっており、先行き不透明な状況が続いております。さらに、サプライチェーンの混乱や、原材料価格の動向による下振れリスクについても、十分に注意する必要があります。

当社グループの主要顧客である大手製造業各社においては、多くの主要企業は研究開発投資を維持しており、特に5G、ネットワーク関連、自動車向けの需要拡大を受けた半導体や、先端技術に関するソフト開発、感染症対策に伴う医療系分野の需要は堅調に推移いたしました。自動車関連分野では、半導体不足や部品の供給元である東南アジアでの新型コロナウイルス感染症の拡大による影響はあるものの、概ね回復基調にあります。

このような環境の下、当社は「チームアルプス」というビジョンを掲げ、より結束力の高い技術者集団となることを目指しています。また、当社グループの中核である技術者派遣事業では、オンライン選考をはじめとした採用施策の強化、優秀な技術者の確保に努めました。さらに全社を挙げて、高稼働率の維持及び契約単価の向上、チーム派遣等の営業施策に取り組みました。以上のような施策の結果、稼働率はコロナ禍以前と同水準まで回復し、稼働人数、稼働工数はともに増加いたしました。一方で、感染症の影響により、引き続き一部技術者に対して製造研修を実施したことから、契約単価は僅かに低下いたしました。これらの技術者派遣事業における諸要因を主因として、当連結会計年度の売上高は392億61百万円（前期比9.8%増）、営業利益は38億75百万円（同6.5%増）、経常利益は45億74百万円（同0.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は30億95百万円（同1.2%増）となりました。

なお、当社は次世代に向けた強みを創出すべく、アウトソーシングサービス事業の強化はもとより、農業・介護を始めとする新たな事業分野の開拓と、ものづくり事業の拡大に向けた施策を推進しております。その一環として、2021年7月1日に更なる介護事業の拡大を見据え、創業以来培ってきた人材の採用・育成ノウハウと当社の強みであるIT技術を活かし、充実した介護環境を実現すべく、新たに「株式会社アルプスケアハート」を設立し、2021年10月1日に事業を開始いたしました。

当社グループは、創業以来培ってきた高度な技術力と人材育成のノウハウを活かし、人材サービスのみならず、ものづくりを融合した幅広い価値を提供いたします。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

ア. アウトソーシングサービス事業

主要事業であるアウトソーシングサービス事業では、技術者派遣を中心に、技術プロジェクトの受託、事務派遣、職業紹介等も行っております。

アウトソーシングサービス事業におきましては、優秀な人材の確保、契約単価の改善を柱とした、採用及び営業施策に注力した結果、稼働率はコロナ禍以前の高水準にまで回復し、稼働人数、稼働工数はともに増加いたしました。その結果、当連結会計年度における売上高は375億19百万円（同8.1%増）、営業利益は36億71百万円（同7.0%増）となりました。

イ. グローバル事業

グローバル事業では、海外におけるプラント設備、機械・設備機器等の据付及びメンテナンス並びに人材サービスを行っております。

グローバル事業におきましては、大型案件を検収したことから、当連結会計年度における売上高は17億42百万円（同67.8%増）、営業利益は2億1百万円（同3.0%減）となりました。

(財政状態)

当社グループにおける当連結会計年度末の財政状態につきましては、総資産は225億45百万円となり前連結会計年度末に比べ15億48百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金の増加によるものであります。負債合計は79億9百万円となり前連結会計年度末に比べ3億15百万円減少いたしました。主に未払法人税等の減少によるものであります。この結果、純資産の部は146億35百万円となり前連結会計年度末に比べ18億64百万円増加いたしました。

これらの結果、自己資本比率は64.8%となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は92億93百万円となり前連結会計年度末に比べて12億94百万円増加いたしました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次のとおりであります。

ア. 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、当連結会計年度には31億69百万円（同18.7%減）となりました。これは主に売上債権の増減額の減少によるものであります。

イ. 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、当連結会計年度には2億22百万円（同38.3%減）となりました。これは主に関係会社株式の取得による支出の減少によるものであります。

ウ. 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、当連結会計年度には17億33百万円（同29.5%減）となりました。これは主に自己株式の取得による支出の減少によるものであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

ア. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	前年同期比 (%)
アウトソーシングサービス事業 (千円)	28,995,682	110.0
グローバル事業 (千円)	1,509,831	123.4
合計 (千円)	30,505,513	110.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

イ. 受注実績

当社グループの事業については、提供する主要なサービスの性格上、受注実績の記入になじまないために記載を省略しております。

ウ. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	前年同期比 (%)
アウトソーシングサービス事業 (千円)	37,519,511	108.1
グローバル事業 (千円)	1,742,066	167.8
合計 (千円)	39,261,578	109.8

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 総販売実績に対する割合が10%以上の相手先がないため、主な相手先別の販売実績の記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

ア．財政状態

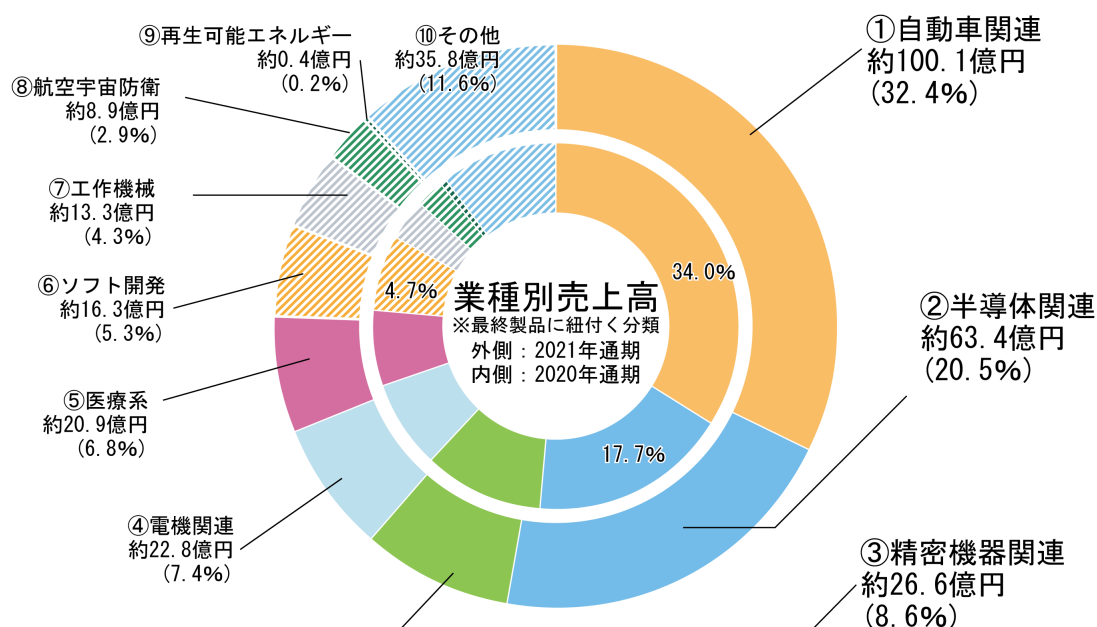
資産合計が前期比7.4%増加しておりますが、これは主に現金及び預金の増加によるものであります。負債合計は前期比3.8%減少しておりますが、これは主に未払法人税等の減少によるものであります。

イ．経営成績

(売上高)

当社グループの主要顧客である大手製造業各社においては、多くの主要企業が研究開発投資を維持しており、半導体分野においては、5Gやネットワーク関連、自動車向けの需要が拡大いたしました。その他、先端技術に関するソフト開発、感染症対策に伴う医療系分野の需要は堅調に推移いたしました。自動車関連分野では、半導体不足や部品の供給元である東南アジアでの新型コロナウイルス感染症の拡大の影響はあるものの、概ね回復基調にあります。

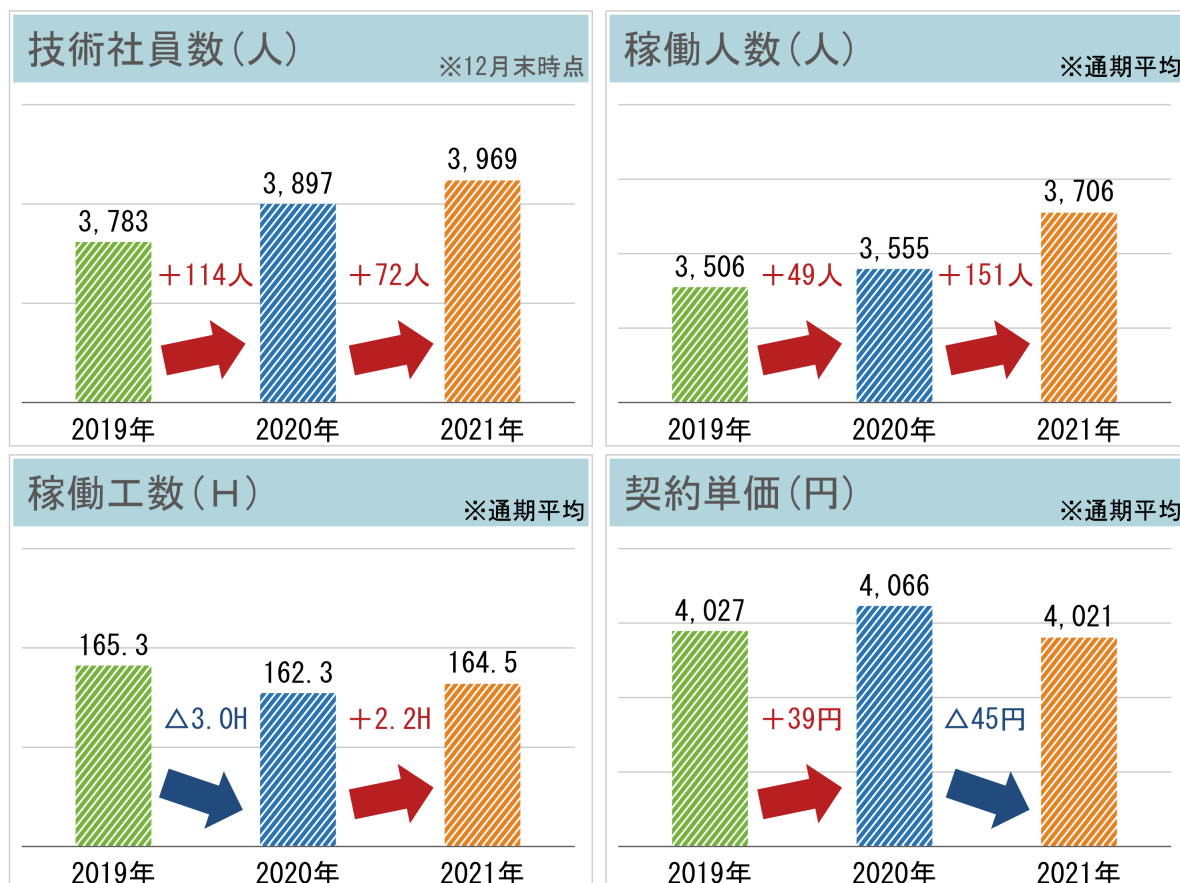
売上高に占める業種別のシェアは以下のとおりであります。



(注) 上記グラフは、(株)アルプス技研個別の実績であります。

このような環境の下、当社は「チームアルプス」というビジョンを掲げ、より結束力の高い技術者集団となることを目指しています。また、当社グループの中核である技術者派遣事業では、オンライン選考をはじめとした採用施策の強化、優秀な技術者の確保に努めました。さらに全社を挙げて、高稼働率の維持及び契約単価の向上、チーム派遣等の営業施策に取り組みました。以上のような施策の結果、稼働率はコロナ禍以前と同水準まで回復し、稼働人数、稼働工数はともに増加いたしました。

主要指標については以下のとおりであります。



※契約単価…顧客との契約に基づく「1時間当たりの単価」。売上を構成する「実単価」とは異なり、残業代を含まない。
 ※稼働工数…技術者として業務に対応した「月当たりの実務時間」。

(注) 上記指標は、(株)アルプス技研個別の実績であります。

これらの技術者派遣事業における諸要因を主因として、当連結会計年度の売上高は392億61百万円（前期比9.8%増）となり、うち約7割を(株)アルプス技研個別の売上高が占めております。

(売上総利益、営業利益)

売上総利益は、稼働率の改善による売上高の増加により、89億39百万円（同5.6%増）となりました。販売費及び一般管理費は、社員数の増加等により、50億63百万円（同5.0%増）となりました。一方、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、出張や集合型の会議、研修をオンライン形式に切替えるなど経費削減に努めたため、売上高販管費率は減少いたしました。以上の結果、営業利益は38億75百万円（同6.5%増）となりました。

(営業外収益、営業外費用、経常利益)

営業外収益は、雇用調整助成金収入などにより9億57百万円（同6.5%減）となり、営業外費用は、企業版ふるさと納税を活用し、北海道大樹町へ寄附を行ったことから2億58百万円（同280.5%増）となりました。この結果、経常利益は45億74百万円（同0.5%減）となりました。

(特別損失、親会社株主に帰属する当期純利益)

特別損失は、関係会社株式の評価損により57百万円(同47.6%減)となりました。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は、45億17百万円(同1.5%減)となり、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額、非支配株主に帰属する当期純利益を差し引いた親会社株主に帰属する当期純利益は、30億95百万円(同1.2%増)となりました。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

営業活動により31億69百万円の資金を獲得した一方、投資活動に2億22百万円、財務活動に17億33百万円をそれぞれ使用いたしました。投資活動の主なものとしましては、備品、ソフトウェア等の固定資産の取得に1億1百万円、定期預金への預入に70百万円を支出しております。財務活動の主なものとしましては、配当金の支払いに14億53百万円を支出しております。なお、当社グループにおける投資は、自己資金によることを基本としており、借入金等新たな資金調達の予定はありません。当期末時点での現金及び現金同等物は、92億93百万円と当社グループの事業活動を推進していく上で十分な流動性を確保しているものと認識しております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、将来事象の結果に依存するため確定できない金額については、仮定の適切性、情報の適切性及び金額の妥当性に留意した上で会計上の見積りを行っておりますが、実際の結果は、特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況
1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

④ 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、自己資本の有効利用及び連結の利益が全てのステークホルダーの利益に合致するものと考え、「自己資本利益率(ROE)」及び「親会社株主に帰属する当期純利益」を重要な指標と位置づけております。当連結会計年度における自己資本利益率(ROE)は22.6%(同1.4ポイント減)、親会社株主に帰属する当期純利益は30億95百万円(同1.2%増)となりました。引き続きこれらの指標について、改善されるよう取り組んでまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社グループが実施した設備投資額は106百万円であり、その主な内容は、サーバーの増設、原価計算システムの改修であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2021年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（単位：千円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (横浜市西区)	アウトソーシング サービス事業	管理設備	12,064	—	— (—)	281	12,345	26 [1]
アルプス技研第1ビル等 (相模原市緑区)	アウトソーシング サービス事業	管理設備	531,872	3,710	787,077 (7,820.99)	40,593	1,363,254	82 [59]
アルプス技研第2ビル (相模原市緑区)	アウトソーシング サービス事業	管理設備	841,983	—	339,962 (1,513.18)	3,289	1,185,235	— [—]
若葉台住宅 (長野県茅野市)	アウトソーシング サービス事業	賃貸設備	7,493	—	14,299 (1,651.07)	—	21,792	— [—]
北日本事業部 (仙台市太白区)	アウトソーシング サービス事業	営業設備	9,193	166	48,830 (1,857.48)	229	58,419	452 [10]
北関東事業部 (さいたま市大宮区)	アウトソーシング サービス事業	営業設備	3,394	899	— (—)	371	4,665	707 [9]
南関東事業部 (東京都千代田区)	アウトソーシング サービス事業	営業設備	2,287	75	— (—)	0	2,363	1,000 [13]
中日本事業部 (名古屋市中村区)	アウトソーシング サービス事業	営業設備	50,132	0	149,269 (1,290.00)	403	199,805	1,103 [7]
西日本事業部 (大阪市中央区)	アウトソーシング サービス事業	営業設備	8,848	179	— (—)	681	9,709	777 [6]
ものづくりセンター室 蓼科テクノパーク等 (長野県茅野市)	アウトソーシング サービス事業	生産設備	93,553	431	191,696 (28,292.30)	3,982	289,663	11 [4]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
2. 従業員数の [] は、臨時雇用者数を外書しております。
3. 主要な賃借設備は下記のとおりであります。

(2021年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借料年額 (千円)	年間リース料 (千円)
本社 (横浜市西区)	アウトソーシング サービス事業	管理設備	33,889	—
南関東事業部 (東京都千代田区)	アウトソーシング サービス事業	営業設備	17,386	—
中日本事業部 (名古屋市中村区)	アウトソーシング サービス事業	営業設備	16,554	—

(2) 国内子会社

(2021年12月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (単位: 千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
㈱アルプスビジネスサー ビス (相模原市緑区)	アウトソーシング サービス事業	管理設備 営業設備	4,041	660	89 (31.96)	—	368	5,159	482 [23]
㈱パナR&D (東京都渋谷区)	アウトソーシング サービス事業	管理設備 営業設備	5,391	438	— (—)	—	2,100	7,931	258 [11]
㈱アルプスアグリキャリ ア (相模原市緑区)	アウトソーシング サービス事業	管理設備 営業設備 賃貸設備	59,371	0	2,858 (357.13)	—	147	62,377	168 [69]
㈱デジタル・スパイス (長野県諏訪市)	アウトソーシング サービス事業	管理設備 営業設備	36,057	16,504	9,816 (2,109.80)	—	4,161	66,539	60 [—]
㈱アルプスケアハート (相模原市緑区)	アウトソーシング サービス事業	管理設備 営業設備	309	619	— (—)	—	—	929	11 [—]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
2. 従業員数の [] は、臨時雇用者数を外書しております。

(3) 在外子会社

(2021年12月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (単位: 千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ALPSGIKEN TAIWAN CO., LTD. (台湾 台北市)	グローバル事業	管理設備 営業設備	—	—	— (—)	4,422	4,422	188 [—]
ALTECH SHANGHAI CO., LTD. (CHINA) (中国 上海市)	グローバル事業	管理設備 営業設備	—	—	— (—)	80	80	98 [—]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
2. 従業員数の [] は、臨時雇用者数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画につきましては、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

設備投資計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定にあたっては提出会社と調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等は計画されております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	42,900,000
計	42,900,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） (2021年12月31日)	提出日現在 発行数（株） (2022年3月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	24,746,675	21,746,675	東京証券取引所（市場第一部）	単元株式数は100株であります。
計	24,746,675	21,746,675	—	—

（注） 2022年2月24日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を決議し、2022年2月28日に自己株式3,000,000株の消却を行いました。これにより、発行済株式総数が3,000,000株減少し、21,746,675株となりました。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年1月1日 (注) 1	11,248,489	22,496,978	—	2,347,163	—	2,784,651
2019年7月1日 (注) 2	2,249,697	24,746,675	—	2,347,163	—	2,784,651

(注) 1. 当社は、2018年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

(注) 2. 当社は、2019年7月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行っております。

(注) 3. 2022年2月24日開催の取締役会決議により、2022年2月28日に自己株式3,000,000株の消却を行いました。
これにより、発行済株式総数が3,000,000株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年12月31日現在

2021年12月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	26	25	56	139	30	8,485	8,761	—
所有株式数（単元）	—	63,152	2,702	21,351	25,815	74	132,999	246,093	137,375
所有株式数の割合（％）	—	25.66	1.09	8.67	10.48	0.03	54.04	100.00	—

- (注) 1. 自己株式 4,223,393株は、「個人その他」に42,233単元、「単元未満株式の状況」に93株を含めて記載しております。
2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ67単元及び29株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く) の総数に対する所有株式数の 割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,519	12.27
アルプス技研従業員持株会	神奈川県相模原市緑区西橋本五丁目4番12号	1,580	7.70
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	823	4.01
公益財団法人とかち財団	北海道帯広市西二十二条北二丁目23	748	3.64
株式会社東邦銀行（常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	福島県福島市大町3番25号（東京都港区浜松町二丁目11番3号）	736	3.59
株式会社横浜銀行（常任代理人 株式会社日本カストディ銀行）	神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目1番1号（東京都中央区晴海一丁目8番12号）	725	3.53
株式会社八十二銀行（常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	長野県長野市中御所字岡田178番地8（東京都港区浜松町二丁目11番3号）	382	1.86
松井 利夫	神奈川県相模原市中央区	258	1.26
三井住友信託銀行株式会社（常任代理人株式会社日本カストディ銀行）	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号（東京都中央区晴海一丁目8番12号）	220	1.07
横浜振興株式会社	神奈川県横浜市中区南仲通二丁目21番地1	215	1.05
株式会社朋栄	神奈川県横浜市中区山下町2産業貿易センタービル6F	215	1.05
計	—	8,421	41.06

- (注) 発行済株式（自己株式を除く）の総数に対する所有株式数の割合は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

(7)【議決権の状況】

①【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 4, 223, 300	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 20, 386, 000	203, 860	—
単元未満株式	普通株式 137, 375	—	—
発行済株式総数	24, 746, 675	—	—
総株主の議決権	—	203, 860	—

（注）上記「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が6,700株（議決権67個）が含まれております。

②【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合（％）
株式会社アルプス技研	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号	4, 223, 300	—	4, 223, 300	17. 06
計	—	4, 223, 300	—	4, 223, 300	17. 06

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得、会社法第155条第7号による普通株式の取得及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2022年2月9日）での決議状況 （取得期間2022年2月10日～2022年3月9日）	500,000	1,250,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価格の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	—	—
当期間における取得自己株式	413,100	843,137,100
提出日現在の未行使割合（%）	17.3	32.5

（注）東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）により取得したものです。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく普通株式の取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	456	938,282
当期間における取得自己株式	60	116,790

（注） 1. 当期間における取得自己株式には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

会社法第155条第13号の規定に基づく普通株式の取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	5,041	—
当期間における取得自己株式	1,394	—

（注） 1. 当社の従業員に対し譲渡制限付株式として割り当てた普通株式の一部を無償取得したものであります。
 2. 当期間における取得自己株式には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの普通株式の無償取得したことによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	3,000,000	3,735,091,764
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分）	43,800	89,142,800	—	—
保有自己株式数	4,223,393	—	1,637,947	—

（注） 1. 当期間における処理自己株式には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
 2. 当期間における保有自己株式数には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

利益配分につきましては、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つとして位置づけ、業績に応じた成果配分を目指すとともに、内部留保は、中長期的な企業価値の向上に資する教育及びシステム等の投資に活用してまいります。株主の皆様への配当は、配当財産の種類は金銭とし、連結ベースで配当性向50%を指標とする利益配分を行います。また、中間配当金につきましては、年間配当金の50%を目処といたします。さらに、安定的な配当の継続を目指して、業績にかかわらず1株当たり年10円(中間5円、期末5円)の配当を維持することを基本方針としております。

当期の年間配当金につきましては、1株当たり76円とし、すでに中間配当金として1株当たり37円を実施していることから、期末配当金は1株当たり39円とすることを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は54.32%となりました。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当金につきましては株主総会、中間配当金につきましては取締役会であります。当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たりの配当額（円）
2021年8月10日 取締役会決議	758,316	37
2022年3月24日 定時株主総会決議	800,407	39

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「社会や企業の発展も技術開発も、人と人との心のつながりが基本である」との意味をこめた『Heart to Heart』の経営理念にもとづいて経営活動を行い、広く社会から期待される企業となるべくコーポレート・ガバナンスの充実を経営の最重要課題の一つと位置付けております。また、当社は2016年4月にコーポレート・ガバナンスに関する基本方針を制定し、適宜改定実施しております。

当社の持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を図る観点から、取締役会の運営においては経営の効率化・意思決定の迅速性・透明性・公正性を確保し、監査役は監査を通じて経営の実効性を高めることが重要であると考えており、企業倫理憲章に基づいた健全な企業活動を進めることで、常に良質なコーポレート・ガバナンスを追求してまいります。

② 企業統治の体制

ア．企業統治の体制の概要及び企業統治の体制を採用する理由

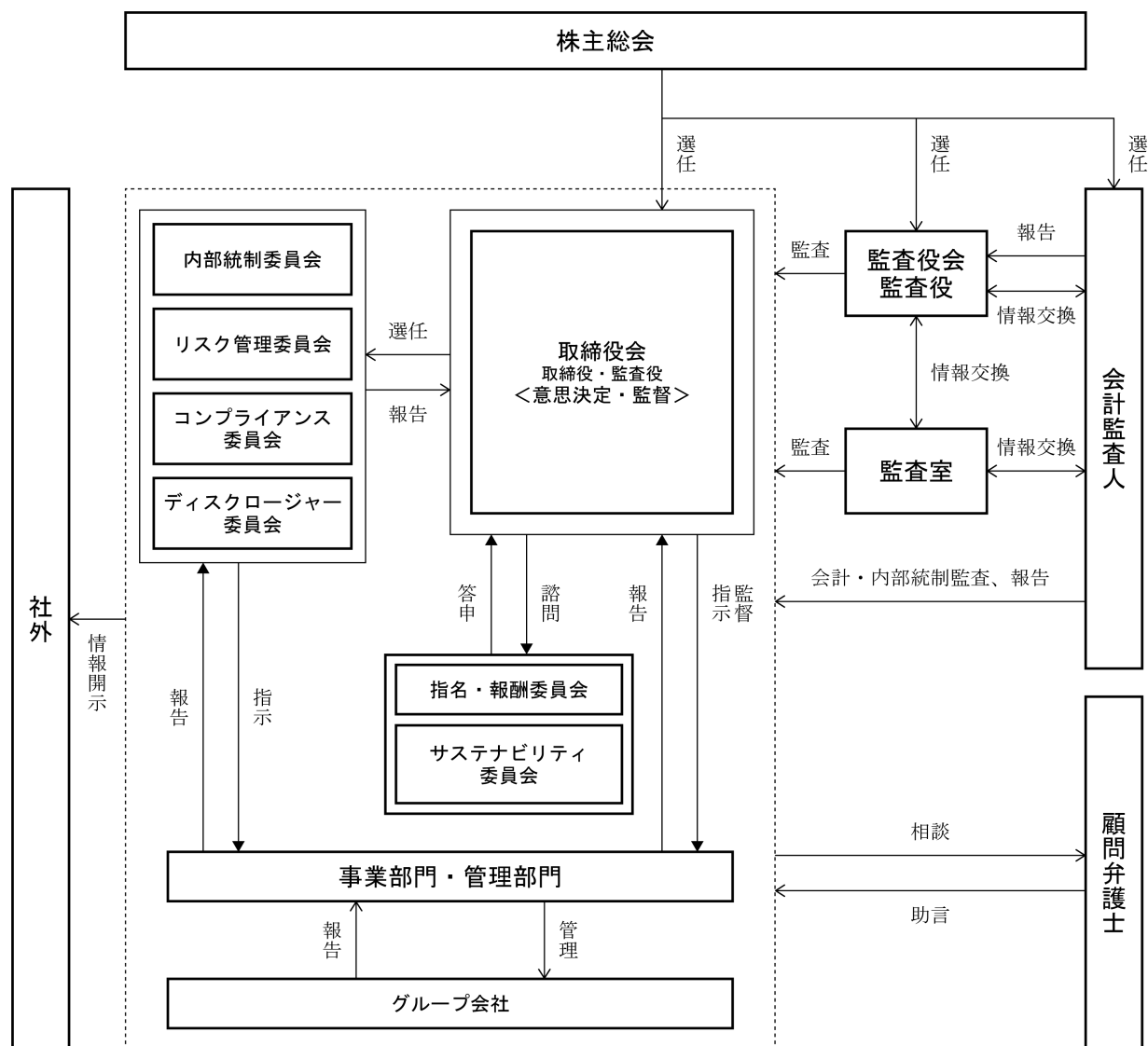
当社は監査役会設置の経営体制を採用しております。監査役は、取締役の職務執行の監査、財務報告を含む内部統制システム等の監査を通じて業務の妥当性・効率性・遵法性の監査を行い、監査役監査の実効性を確保しております。また、取締役会の意思決定にあたっては、取締役の善管注意義務・忠実義務等の観点から取締役の職務執行状況をモニタリングし、監督しております。当社は、下記の業務執行機関等が有効的に機能していることから、現状の体制を採用しております。

監査役会は、社外監査役2名を含む3名により構成され、経営執行から独立した立場で、客観性及び中立性に基づき、取締役の職務に対する監視や取締役会における発言を行っており、企業統治の実効性を高めております。

当社の取締役会は社外取締役3名を含む取締役7名と社外監査役2名を含む監査役3名で構成されております。効率的な経営の追求と同時に、経営監視機能が適切に働く体制の確保を図るために、取締役会と監査役による経営監視体制の整備、強化を推進しております。現時点において最も相応しいガバナンス体制と考えております。

また、企業価値の向上を確保するためには、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることがきわめて重要であることから、監督機能強化を目的とする業務執行役員制度、当社グループの適切なリスク管理を図るためリスク管理委員会、会社情報の適時開示のためのディスクロージャー委員会、法令遵守の徹底を図るためのコンプライアンス委員会及び内部統制委員会を設置しております。

当社の機関・内部管理体制を図示すると次のとおりであります。



イ．会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

(ア) 会社の機関の内容

- a. 取締役会：取締役会は、定例の取締役会及び必要に応じて臨時取締役会を開催し、独立役員である社外取締役を含む取締役並びに独立役員である社外監査役を含む監査役が出席することとしております。取締役会規程に基づいて、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を十分に議論した上で決定し、更に取締役の業務執行の監督を行っております。また、取締役に關しては任期を1年として各事業年度の経営責任の明確化を図っております。

なお、有価証券報告書提出日現在、取締役会は「(2) 役員の状況 ① 役員一覧」に記載した社外取締役3名を含む取締役7名及び社外監査役2名を含む監査役3名で構成され、議長は代表取締役社長である今村篤が務めております。有価証券報告書提出日現在の構成員は、今村篤（代表取締役社長）、渡邊信之（専務取締役）、須藤泰志（取締役）、杉本猛（取締役）、田辺恵一郎（社外取締役）、野坂英吾（社外取締役）、呉雅俊（社外取締役）、石井忠雄（常勤監査役）、賀谷浩志（社外監査役）、加藤勝男（社外監査役）となっております。

b. 監査役会：監査役会は、社外監査役2名を含む監査役3名で構成し、定例監査役会を開催しております。監査役による監査機能を高めるため、監査役の監査方針及び監査計画に基づき、常勤監査役は他の重要な会議に出席し、内部統制システムの監査、会社の業務・財産の監査・モニタリングをとおして取締役の職務執行に対する監査を行うなど、機能強化を図っております。社外監査役は独立性を確保し、中立の立場から監査役会・取締役会で質問・意見を述べております。また、グループ監査役会を年1回開催し、企業集団の監査機能の強化を図っております。

なお、有価証券報告書提出日現在、監査役会は「(2)役員の状況 ①役員一覧」に記載した監査役3名で構成され、うち2名を社外監査役とすることで、独立性を確保しております。議長は常勤監査役である石井忠雄が務めております。

c. 指名・報酬委員会：「(2)役員の状況 ①役員一覧」に記載した代表取締役社長、常勤監査役1名、独立役員3名で構成され、委員長は独立役員である田辺恵一郎が務めております。取締役会の諮問に応じて、取締役の選任・解任等に関する事項（株主総会決議事項）、取締役の報酬等に関する事項、取締役の報酬限度額（株主総会決議事項）に関する事項について審議し、取締役会に対し答申しております。

d. サステナビリティ委員会：「(2)役員の状況 ①役員一覧」に記載した代表取締役社長、常勤取締役、経営企画部長、人事部長、営業推進部長、総務部長で構成され、委員長は代表取締役社長である今村篤が務めております。サステナビリティに関する取組みの具体的な企画・実行・管理の統括を目的としており、取締役会の諮問に応じて取組みに関する事項について審議し、取締役会に答申しております。

e. グループ代表者会議：「(2)役員の状況 ①役員一覧」に記載した取締役、常勤監査役及びグループ会社の代表者等を構成メンバーとして原則年2回開催しております。グループ経営の戦略及び業務執行状況について審議し、当社取締役会及び監査役会はこれを監督・監査し、重要事項に関しては当社取締役会にて決議されております。

f. リスク管理委員会：「(2)役員の状況 ①役員一覧」に記載した代表取締役社長、リスク管理に関する経営企画部長、総務部長、経理部長、人事部長、営業推進部長、監査室長で構成され、委員長は代表取締役社長である今村篤が務めております。当社グループの業績・財務状況に影響を及ぼすリスクの分析・評価・ヘッジ等の対策の検討を行い、適切なリスク管理を行うため定期的に、また必要に応じて委員会を開催しております。

g. ディスクロージャー委員会：「(2)役員の状況 ①役員一覧」に記載した代表取締役社長、開示担当役員である取締役、常勤監査役1名、開示に係る経理部長、監査室長、経営企画部長、経営企画・IR課長で構成され、委員長は代表取締役社長である今村篤が務めております。開示担当役員を含む委員及び常勤監査役を含む監査委員が出席し、適宜開催しております。当社グループの経営情報の適時開示を行うための審議を実施しております。また、ディスクロージャー委員会は、取締役会から独立することで公正性及び透明性を確保しております。

h. コンプライアンス委員会：「(2)役員の状況 ①役員一覧」に記載した代表取締役社長、常勤監査役1名、コンプライアンスに係る営業推進部長、総務部長、監査室長、社外有識者2名（弁護士、公認不正検査士）で構成され、委員長は代表取締役社長である今村篤が務めております。また、子会社代表者がオブザーバーとして参加しております。グループ全体へのコンプライアンス活動の推進及び当社グループに係わる諸問題に対し早期対応策・事前防止策についての審議を実施しております。

i. 内部統制委員会：「(2)役員の状況 ①役員一覧」に記載した代表取締役社長、内部統制に係る経営企画部長、総務部長、経理部長、人事部長で構成され、事務局として監査室長、委員長は代表取締役社長である今村篤が務めております。また、常勤監査役及び子会社代表者がオブザーバーとして参加しております。また、財務報告に係る業務の有効性評価について審議を行うとともに、リスクの把握及び統制に努めております。

(イ) 内部統制システムの整備の状況

当社は、2006年5月24日開催の取締役会において、会社法第362条第4項第6号の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及びその他株式会社の業務の適正を確保するための体制に基づき、内部統制の基本方針を決定いたしました。その方針に従い業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性、法令の遵守及び資産の保全を確保するために体制の整備・構築を図っております。また、社長を委員長とした内部統制委員会では、内部統制システムの整備並びに財務報告に係る内部統制について、内部統制事務局を中心に、モニタリング、整備・運用状況の有効性評価及び改善により、信頼性向上に努めております。

なお、2015年5月8日開催の取締役会において、会社法改正に伴う内部統制システム構築の基本方針の一部改定を実施し、取締役会は内部統制の実施状況を監督するとともに「企業集団の業務の適正を確保する体制」を整備し、効率的で適正な業務執行体制の整備に努めております。

(ウ) リスク管理体制の整備の状況

経営環境が大きく変化する中で、継続的に企業価値の向上を図るためには、当社グループを取り巻くリスクに適切に対応することが重要であると認識しております。リスク管理体制については、リスク管理委員会を設置するとともに、法令遵守の徹底を図るためコンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会が運用するヘルプネット（通報）制度は、当社及びグループ会社に社内外の窓口を設置し、問題を早期に認識し適切に対応する体制を構築しております。また当社顧問弁護士との緊密な連携等を通じ、グループ運営にかかわる法務リスク管理体制の強化により、グループ経営の安定化と企業の社会的責任を果たす活動を推進しております。

(エ) 責任限定契約の内容及び概要

当社と、社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の執行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(オ) 役員等賠償責任保険契約の内容及び概要

当社は、保険会社との間で、当社及び子会社の取締役、監査役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は全額当社が負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識しておこなった行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

(カ) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、社会秩序や健全な企業活動を阻害する反社会的勢力及びその団体、個人には毅然たる態度で臨み一切の関係を遮断し、また、反社会的勢力からの不当要求には一切応じないものとしております。2003年8月に「反社会的勢力への毅然とした対応」について、アルプス技研企業倫理憲章に定め、また、コンプライアンスの行動規範事例集において、反社会的勢力との絶縁に関するポイント・事例・関連法規に関するマニュアルを定め、役員・使用人に対する啓蒙活動に取り組んでおります。

③ 内部監査及び監査役監査の状況

ア. 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部監査として業務執行部門とは独立した代表取締役直轄の監査室（4名）を設置しております。内部監査規程及び内部監査計画に基づいて、各部門、グループ会社の業務活動の有効性及び効率性、諸規程の適正性及び妥当性を評価、財務報告の内部統制に係るモニタリング等について、代表取締役への報告並びに改善の提言を行っております。監査結果につきましては、原則として毎月1回代表取締役に報告するとともに、監査役会に対しても、定期的に内部監査の状況を報告しております。

監査役は、期初に策定した監査計画に基づき、当社及びグループ会社の業務の監査を実施しております。また、監査役は取締役会に出席し意見を述べる他、常勤監査役は重要な会議に出席し、法令違反、定款・規程違反や株主利益を侵害する事実の有無について、重点的に監査しております。

イ．内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携及びこれらの監査と内部統制部門との連携

監査役と、内部統制委員会事務局は定期的に相互連携し内部統制のチェックを推進しております。監査室と毎月定期的に情報交換会を開催し、各部門、グループ会社の業務活動の有効性や効率性、諸規程の適正性や妥当性を評価、財務報告内部統制に係るモニタリング等について、代表取締役への報告並びに改善の提言を行っております。

四半期決算及び期末決算における監査終了後、監査報告会を開催し、監査室、監査役及び会計監査人は互いに検討課題等について意見交換をするなど連携を図るとともに、情報を共有し監査の有効性を高めております。

④ 取締役の定数

当社の取締役の員数は、定款により10名以内と規定しております。

⑤ 取締役・監査役選任の決議要件

当社は、取締役及び監査役の選任決議は、株主総会において議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

なお、取締役の選任については、累積投票によらないものとする規定がなされております。

⑥ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

ア．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議をもって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

イ．中間配当

当社は、株主の皆様への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当金（中間配当）を行うことができる旨を定款で定めております。

⑦ 株式会社の支配に関する基本方針について

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は、次のとおりであります。

当社は、2022年2月9日開催の当社取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号に規定されるものをいい、以下「基本方針」といいます。）の継続を決定し、2022年3月24日開催の当社第41回定時株主総会において、当社の企業価値の向上、株主共同の利益確保・向上のための取組みとして、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を継続することについて、株主の皆様のご承認をいただきました。

ア．基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、技術者派遣企業として成長を継続し、企業価値ひいては株主共同の利益を安定的に確保し、向上させていくことが必要であると考えております。当社は、株式の大量買付であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

当社の株主の在り方について、当社は、公開会社として株主の皆様が所有する当社株式は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えております。従って、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主の皆様の意思に基づき行われるものと考えております。

しかし、株式の大量取得行為や買付提案の中には、買付の目的や買付後の経営方針等に鑑み企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、買付に対する代替案を提示するために合理的に必要とする期間を与えることなく行われるもの、当社の持続的な企業価値増大のために必要不可欠な従業員、顧客などの利害関係者との関係を破壊し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する重大なおそれをもたらすもの等が想定されます。

このような大量取得行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として

適当でないと考え、当社は本プランを導入し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するものであります。

イ. 基本方針の実現に資する取組み

(ア) 企業価値向上のための取組み

当社は、1968年の創業以来、社会や企業の発展も技術開発も、人と人との心のつながりが基本であるとの意味をこめた「Heart to Heart」の経営理念に基づいて、製品の開発・設計分野において優れた技術力の提供とソリューションの提案によって高い付加価値を生み出し、製造業のイコールパートナーを目指し日本の製造業の発展を支える技術者派遣企業として成長してまいりました。

当社グループは、2018年7月に新たな5ヵ年計画として「新産業革命時代に向けた経営資源の再投資」をテーマに掲げております。具体的には、アウトソーシング市場における持続可能な競争優位性の創出、投資の拡大による成長の加速と収益基盤の強化、事業環境の変化に対応した人材育成と組織の最適化に資する取組みを、着実に実行してまいります。

a. 新産業革命時代に向けた経営資源の再投資に関する取組み

・アウトソーシング市場における持続可能な競争優位性の創出

当社グループの持続的発展を目的として、各社の事業ドメインを再構築し、グループのスケールメリットを最大化した高付加価値のアウトソーシングサービスを展開してまいります。強みを発揮できる領域に各社の経営資源を集中させることで、他社との競争優位性を築き、際立った企業ブランドを構築してまいります。また、成長産業へと向かう農業関連分野及び人材不足が顕著となっている介護関連分野に対して、新たなモデルのアウトソーシング市場を創出してまいります。

・投資の拡大による成長の加速と収益基盤の強化

アライアンス、M&Aによる経営資源の連携・結合により、技術サービス事業、人材サービス事業の領域を国内外において拡大してまいります。さらに、次世代のイノベーションを引き起こす可能性のある中小・ベンチャー企業・大学との連携を推進し、当社グループの事業ポートフォリオ拡大にも挑んでまいります。

・事業環境の変化に対応した人材育成と組織の最適化

新たな取組みを効率的かつ迅速に遂行することを目的として、社内組織の最適化を図ってまいります。ITによる高水準の業務効率化にも取組み、知的機動力の高い組織づくりに挑んでまいります。同時に、ミドルの育成と共に多様な人材が活躍するダイバーシティ企業を目指してまいります。また、教育研修事業の拡大・強化を目的として教育研修機能を再編し、これまで培ってきた豊富なノウハウを広く社会に還元し、将来、産業界の発展に寄与する人材の育成に取組んでまいります。

b. コーポレート・ガバナンスの強化による企業価値・株主共同の利益向上への取組み

当社は、広く社会から期待される企業となるべくコーポレート・ガバナンスの充実を経営の最重要課題の一つとして位置づけております。このため、取締役会の運営においては、社外取締役を選任し経営の透明性・公正性及び効率性を確保することを基本としております。

当社は監査役会設置会社として、独立性の高い社外監査役を含めた監査役の監査により経営の実効性を高め、取締役会の意思決定の監視・監督機能の強化を図っております。

また、リスク管理や内部統制システムの整備等を通じ内部管理体制の強化に努め、企業倫理憲章及び行動規範大綱に基づいた健全な企業活動を推進し、ガバナンスの充実を図っております。

当社は、企業価値・株主共同の利益の向上を図るための取組みとして、株主の皆様に対する経営陣の責任を明確にするため、取締役の任期を1年としております。

以上のような諸施策を実行し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に努めてまいります。

(イ) 基本方針に照らして、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2022年3月24日開催の第41回定時株主総会において、株主の皆様のご承認を得て、本プランを継続いたしました。

具体的には、当社の発行済株式総数の20%以上となる株式の買付または公開買付を実施しようとする買付者には、必要な情報を事前に当社取締役会に提出していただきます。当社取締役会の決議により設置

する独立委員会は、外部専門家等の助言を得て、買付内容の評価・検討、株主の皆様への情報開示と取締役会が提案した代替案の開示・検証、必要に応じて買付者との交渉等を行います。買付者が本プランの手続きを遵守しない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を侵害する買付であると独立委員会が判断した場合は、対抗措置の発動（買付者等による権利行使は認められないとの行使条件を付した新株予約権の無償割当ての実施）を取締役に勧告いたします。また、独立委員会は新株予約権の無償割当てを実施することについて、株主意思を確認することが相当であると判断した場合は、当社取締役会に対して株主総会を招集し、新株予約権無償割当ての実施に関する議案の付議を勧告することができるものといいたします。

なお、独立委員会が対抗策の発動について、相当でないと判断した場合は、取締役会に対して、不発動の勧告をいたします。

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して新株予約権の無償割当ての実施または不実施の決議を行うものとします。なお、独立委員会から、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議する旨の勧告がなされた場合には、当社取締役会は、株主総会の開催が著しく困難な場合を除き、実務上可能な限り最短の期間で株主総会を開催できるように、速やかに株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議し、株主の皆様意思を確認するものといいたします。

当社取締役会は、上記決議を行った場合、速やかに当該決議の内容その他の事項について、情報開示を行います。

本プランが発動されることとなった場合、当社は買付者による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該買付者以外の者から1株以下で当社取締役会が別途定める数の当社株式と引き換えに本新株予約権1個を取得する旨の取得条項が付された本新株予約権をその時点の全ての株主の皆様に対して無償割当ていたします。

ウ、当社の導入した買収防衛策は、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値または株主共同の利益を損なうものでなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでないこと

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(ア) 株主意思の反映

本プランは、2022年3月24日開催の当社第41回定時株主総会において承認されております。また、本プランの有効期間（3年）満了前であっても、当社取締役会の決議によって本プランを廃止することができます。当社取締役の任期は1年とされていることから、取締役の選任議案を通じて、1年ごとに株主の皆様のご意思が反映されます。

(イ) 独立性の高い社外監査役及び有識者の判断の重視

当社の取締役会を監督する立場にある社外監査役及び有識者を含めて独立委員会を構成することにより当社の経営陣の恣意的判断を排し、その客観性、合理性を担保すると同時に独立委員会は当社の実情を把握し当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断できると考えております。

(ウ) 本プラン発動のための合理的な客観的要件の設定

本プランは、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ、発動されないように設定されております。当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、企業価値の源泉を理解し、技術者派遣企業として成長を継続し、企業価値ひいては株主共同の利益を安定的に確保し、向上させていくことが必要と考えておりますが、これらの客観的要件は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないとされる場合と内容を一致させております。これにより、当社の取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性10名 女性一名 (役員のうち女性の比率一%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長	今村 篤	1969年1月10日生	1990年4月 当社入社 2006年10月 当社技術部長 2009年3月 当社東海事業部長 2012年3月 当社営業推進部長 2013年3月 当社業務執行役員営業推進部長 2014年3月 当社取締役営業推進部長 2015年3月 当社代表取締役社長(現任)	(注)1	1,251
専務取締役 経営企画部長	渡邊 信之	1963年5月17日生	2013年4月 ㈱三井住友銀行自由が丘法人営業部長 2015年5月 当社入社 当社経営企画部副部長 2015年10月 当社北日本事業部副部長 2016年5月 当社西日本事業部副部長 2016年9月 当社業務執行役員経営企画部長 2017年3月 当社取締役経営企画部長 2018年3月 当社常務取締役人事部長 2019年9月 当社常務取締役 2020年9月 当社常務取締役経営企画部長 2021年3月 当社専務取締役経営企画部長(現任)	(注)1	543
取締役	須藤 泰志	1962年12月11日生	2001年7月 ㈱デジタル・スパイス 代表取締役社長(現任) 2020年7月 当社入社 当社業務執行役員 2021年3月 当社取締役(現任)	(注)1	238
取締役 国際部長	杉本 猛	1965年5月2日生	2018年3月 ㈱三菱UFJ銀行人事部本部審議役 2018年8月 当社入社 当社総務部副部長 2019年3月 当社中日本事業部副部長 2019年9月 当社業務執行役員中日本事業部長 2020年9月 当社業務執行役員国際部長 2021年3月 当社取締役国際部長(現任)	(注)1	82
取締役	田辺 恵一郎	1957年8月3日生	1984年4月 東京鋼鐵工業㈱入社 1995年9月 東京鋼鐵工業㈱代表取締役社長(現任) 2015年3月 当社社外取締役(現任) 2021年6月 プラットフォームサービス㈱相談役 (現任)	(注)1	—
取締役	野坂 英吾	1972年5月6日生	1999年12月 ㈱トレジャー・ファクトリー 代表取締役社長(現任) 2016年3月 当社社外取締役(現任)	(注)1	—
取締役	呉 雅俊	1959年7月28日生	2000年10月 ㈱TSUNAMIネットワークパートナーズ (現㈱TNPパートナーズ) 代表取締役社長(現任) 2013年11月 ㈱TNPオンザロード取締役会長(現任) 2016年7月 ㈱TNPスレッズオブライト 代表取締役社長(現任) 2017年5月 ㈱エムエム総研監査役(現任) 2018年3月 当社社外取締役(現任)	(注)1	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤 監査役	石井 忠雄	1958年1月15日生	2000年1月 (株)住友銀行（現(株)三井住友銀行） 大宮支店長 2005年4月 当社入社 2005年7月 当社北関東事業部長 2008年3月 当社取締役兼業務執行役員人事部長 2008年10月 当社取締役兼業務執行役員経営企画部長 2011年3月 当社常務取締役経営企画部長 2014年7月 当社常務取締役 2015年7月 当社常務取締役 (株)アルプスビジネスサービス 代表取締役社長 2017年3月 当社業務執行役員 (株)アルプスビジネスサービス 代表取締役社長 2019年3月 当社常勤監査役(現任)	(注)2	263
監査役	賀谷 浩志	1961年2月9日生	1992年10月 太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任 監査法人）入所 2012年5月 同監査法人シニアパートナー 2016年6月 同監査法人退所 2016年7月 大丸鋼機(株)代表取締役(現任) 2016年8月 賀谷浩志公認会計士事務所代表(現任) 2017年3月 当社補欠監査役 2018年3月 当社社外監査役(現任)	(注)2	—
監査役	加藤 勝男	1959年11月4日生	1983年4月 (株)東邦銀行入行 2005年6月 同行日立支店長 2010年6月 同行融資部長 2013年6月 同行取締役東京支店長 2015年6月 同行常務取締役営業本部長 2017年6月 東邦信用保証(株)代表取締役社長(現任) 2018年3月 当社社外監査役(現任)	(注)2	—
計					2,377

- (注) 1. 取締役の任期は、2022年3月24日開催の定時株主総会から1年間であります。
2. 監査役任期は、2019年3月27日開催の定時株主総会から4年間であります。
3. 取締役田辺恵一郎、野坂英吾及び呉雅俊は、社外役員（会社法施行規則第2条第3項第5号に規定する社外役員をいう）に該当する会社法第2条第15号に規定する社外取締役であります。
4. 監査役賀谷浩志及び加藤勝男は、社外役員（会社法施行規則第2条第3項第5号に規定する社外役員をいう）に該当する会社法第2条第16号に規定する社外監査役であります。
5. 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、補欠監査役1名を選任しております。なお、補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、2022年3月24日開催の定時株主総会から4年であります。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
甘粕 潔	1965年8月27日生	2007年12月 日本公認不正検査士協会専務理事 2011年5月 (株)インタクト・コンサルティング 代表取締役 2015年6月 (株)メンバーズ常勤監査役 2017年6月 (株)メンバーズ取締役常勤監査等委員 (現任) 2018年3月 当社補欠監査役(現任)	—

6. 業務執行役員制度は、業務執行の迅速化及び監督機能の強化を図るために導入しております。

業務執行役員は以下の5名であります。

河野 晶
石橋 武
清水 立志
田代 和典
太田 秀幸

② 社外役員の状況

当社は、社外取締役3名と社外監査役2名を選任しており、それぞれ当社との間には、特別の利害関係はありません。

取締役の独立性については、会社法上の社外取締役の要件に加え、下記の当社が定める社外役員の独立性に関する基準を満たしております。また、社外監査役についても、会社法上の社外監査役の要件に加え、社外役員の独立性に関する基準を満たしております。

(当社の社外役員の独立性基準)

社外役員の独立性基準は、以下のいずれにも該当しない者としてします。

1. 社外役員就任前10年間に於いて、当社及び当社子会社の役員・その従業員であった者
2. 当社の主要取引先(注)又はその業務執行者(業務執行取締役、執行役員、部長等の業務を執行する者)
(注) 当社が過去3事業年度のいずれかにおいて、年間売上高の2%以上の支払いを当該取引先から受けた場合、当該取引先を主要取引先とします。
3. 当社の大株主(総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者)又はその業務執行者
4. 当社が大株主(総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者)となっている者の業務執行者
5. 当社の会計監査人又はその社員等として、監査業務を担当している者
6. 当社から過去3事業年度のいずれかにおいて、役員報酬以外に1,000万円以上の金銭その他の財産を得ている公認会計士、弁護士、コンサルタント等
7. 当社から過去3事業年度のいずれかにおいて、1,000万円以上の寄付を受けている者
8. 当社の主要取引金融機関の業務執行者
(ただし、取引額が僅少である場合は該当しません)
9. 近親者(配偶者及び二親等以内の親族)が、上記1. から8. までのいずれかに該当する者
10. 前記の定めにかかわらず、当社と利益相反関係が生じうる特段の事由が存在すると認められる者

(社外役員の選任状況に関する考え方)

区分	氏名	選任の理由
社外取締役 独立役員	田辺恵一郎	長年企業経営者としての豊かな経験と高い見識を有しております。取締役会の意思決定にあたり、経営陣から独立した視点で妥当性・適正性を確保するための適切な助言・提言をいただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。なお、東京証券取引所の定めに基づく独立性基準の要件を満たしており、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。
	野坂 英吾	企業経営者として国内及び海外への事業展開を積極的に図っております。豊かな経験と高い見識を有していることから取締役会の意思決定にあたり、経営陣から独立した視点で妥当性・適正性を確保するための適切な助言・提言をいただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。なお、東京証券取引所の定めに基づく独立性基準の要件を満たしており、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。
	呉 雅俊	長年企業経営者としての豊かな経験と高い見識を有しております。取締役会の意思決定にあたり、経営陣から独立した視点で妥当性・適正性を確保するための適切な助言・提言をいただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。なお、東京証券取引所の定めに基づく独立性基準の要件を満たしており、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。
社外監査役 独立役員	賀谷 浩志	公認会計士として財務及び会計に関する専門的な知見を有し、長年の経験と深い見識を、当社の監査体制に活かしていただくことが期待されます。また、とりわけ上場企業の様々な経営課題対応に関与された経験から社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外監査役に選任しております。なお、東京証券取引所の定めに基づく独立性基準の要件を満たしており、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。
社外監査役	加藤 勝男	金融機関等における長年の経験及び見識を有し、監査役として企業経営の健全性を確保するため十分な助言を頂けるものと判断し、社外監査役に選任しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、内部監査の実施状況及び財務報告に係る内部統制評価結果などの報告を受け、必要に応じて意見を表明しております。

社外監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、取締役の業務執行の適法性・妥当性について意見交換を行っております。また、常勤監査役を通じて、取締役及び使用人の業務執行状況、重要な会議の内容、内部監査・会計監査・内部統制部門との連携に係る情報を随時共有し、必要に応じて助言等により相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

(監査役監査の組織、人員及び手続)

監査役会は、社外監査役2名を含む監査役3名で構成し、定例監査役会を開催しております。監査役による監査機能を高めるため、監査役の監査方針及び監査計画に基づき、常勤監査役は他の重要な会議に出席し、内部統制システムの監査、会社の業務・財産の監査・モニタリングをととして取締役の職務執行に対する監査を行うなど、機能強化を図っております。社外監査役は独立性を確保し、中立の立場から監査役会・取締役会で質問・意見を述べております。また、グループ監査役会を年1回開催し、企業集団の監査機能の強化を図っております。

常勤監査役石井忠雄は、経営企画部長、人事部長などの要職を務め、また関係会社の代表取締役も歴任するなど長年の経験と幅広い知見を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

非常勤監査役賀谷浩志は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

非常勤監査役加藤勝男は、金融機関の経営に携わった豊富な経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(監査役会開催頻度と各監査役の出席状況)

当事業年度において当社は監査役会を8回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

	氏名	出席状況
常勤監査役	石井 忠雄	8回/8回 (出席率 100%)
非常勤社外監査役	賀谷 浩志	8回/8回 (出席率 100%)
非常勤社外監査役	加藤 勝男	8回/8回 (出席率 100%)

監査役会における主な検討事項

当事業年度において監査役会における主要な検討事項は以下のとおりでした。

- ・監査の方針、監査計画の策定
- ・監査報告の作成
- ・会計監査人の評価及び再任・不再任
- ・会計監査人の報酬に対する同意

(監査役の活動状況)

- ・常勤監査役は、取締役会及びその他重要会議（リスク管理委員会等）に出席するとともに、稟議書等を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めています。
- ・常勤監査役は、代表取締役と定期的な会合を実施し、経営方針・戦略や経営課題等の詳細な説明を受けるとともに、意見交換を行っております。
- ・監査役会は取締役や社外取締役とも意思疎通を図り、当社の経営上の課題について定期的に意見交換を行っております。
- ・監査役会において会計監査人から期初に監査計画の説明を受け、期中には定期的な意見交換や監査状況を聴取し、期末に監査結果の報告を受けるなど、綿密な相互連携を図っております。
- ・監査役会は月に原則1回、監査室との定例報告会を実施しております。

② 内部監査の状況

当社は、内部監査として業務執行部門とは独立した代表取締役直轄の監査室（4名）を設置しております。内部監査規程及び内部監査計画に基づいて、各部門、グループ会社の業務活動の有効性及び効率性、諸規程の適正性及び妥当性を評価、財務報告内部統制に係るモニタリング等について、代表取締役への報告並びに改善の提言を行っております。監査結果につきましては、原則として毎月1回代表取締役に報告するとともに、監査役会に対しても、定期的に内部監査の状況を報告しております。また、会計監査人である監査法人とは、監査結果や監査法人が把握した内部統制の状況及びリスクの評価等に関する意見交換を行い、緊密な連携を維持しております。

③ 会計監査の状況

ア. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

イ. 継続監査期間

1991年12月期以降の31年間

ウ. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：水野 博嗣

指定有限責任社員 業務執行社員：大井 秀樹

エ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他10名であります。

オ. 監査法人の選定方針と理由

監査役及び監査役会は、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に基づき、会計監査人の職務執行状況を総合的に評価した結果、再任に問題ないと判断しております。

カ. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に基づく解任又は不再任事由の有無のほか、当該監査法人の内部管理体制、独立性、監査報酬の水準、知識、経験、能力、海外対応力、会社とのコミュニケーション、要望事項に対するパフォーマンス等を総合的に評価しており、監査役及び監査役会は、それぞれ再任することが妥当な水準にあると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

ア. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	32,000	—	30,000	5,000
連結子会社	—	—	—	—
計	32,000	—	30,000	5,000

当社における非監査業務の内容は、収益認識に関する会計基準（企業会計基準第29号）等の適用に関する助言・指導業務等であります。

イ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（ア. を除く）

該当事項はありません。

ウ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

エ. 監査報酬の決定方針

有限責任監査法人トーマツにより作成された見積を基に、監査内容及び監査日数等を検討のうえ、監査役会の同意を得て決定しております。

オ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

2021年3月1日施行の会社法及び同施行規則改正（以下「改正規則」）に伴い、「取締役の報酬等に関する規律」に対応するため、「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」（以下、「基本方針」とする）を定めております。また、2021年2月に取締役の報酬等に関する手続きの透明性・公正性・客観性を確保し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として「指名・報酬委員会」を設置いたしました。内容及び決定方法は以下のとおりであります。

ア. 取締役及び監査役の報酬

当社取締役の報酬は、固定報酬と業績連動報酬及び株式報酬で構成され、その割合は3:1:1としております。監査役の報酬は固定報酬としております。取締役の固定報酬は取締役会で決議された「基本方針」に定める役職区分に応じた報酬額とし、取締役の業績連動報酬は毎年3月の取締役会で算出基準を定め、翌年3月に業績に基づいて算出した額を業績連動報酬としております。なお、取締役の報酬は取締役会（指名・報酬委員会の答申を踏まえて実施）で、監査役の報酬は監査役会で決議の上、支給しております。

なお、社外取締役は独立性・客観性を保つ観点から、業績に左右されない固定報酬としております。

イ. 取締役の業績連動報酬の導入

取締役の報酬は2007年3月23日開催の第26回定時株主総会において、法人税法第34条第1項第3号に基づく、業績連動報酬制度を導入いたしました。報酬の決定については、指名・報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会において事業年度毎に決定することといたしております。

業績連動報酬の算出は以下のとおりであります。

企業業績の評価に関わる重要な指標であるという観点から、「親会社株主に帰属する当期純利益」の実績に応じて算出した支給率を各取締役の月額報酬に乗じた額を業績連動報酬として支給しております。具体的には、中期経営計画の当該年度の「親会社株主に帰属する当期純利益」を達成目標とし、達成した場合は支給率4.0（月数）とし、目標未達の場合は段階的に支給率を減少させ、赤字では無支給とします。赤字ではないが、公表している額を下回る場合を含め、月額報酬に乗じる支給率（月数）は、あらかじめ指名・報酬委員会の答申を踏まえた取締役会にて決定し、運用しております。

また、業績等に重要な影響を与える事象が発生した場合においては、取締役会決議により、業績連動報酬の額を減額することができるものといたします。

当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び達成状況につきましては、中期経営計画に掲げております業績目標をすべて達成いたしました。

ウ. 取締役の譲渡制限付株式報酬制度の導入

当社は、2018年2月14日開催の取締役会において、取締役（社外取締役を除く）の役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」という。）の導入を決議し、2018年3月28日開催の第37回定時株主総会で決議されました。なお、対象取締役に対して、原則として毎事業年度、当社の普通株式を付与するための金銭報酬債権の額を年額500万円以内とし、本株式報酬の具体的な支給時期及び支給額については、指名・報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会にて決定いたします。

（ア）本制度の導入目的

当社の取締役（社外取締役除く 以下「対象取締役」という。）に対して、譲渡制限付株式報酬を支給することにより、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的としております。

(イ) 本制度の概要

対象取締役に対して、原則として毎事業年度、当社の普通株式を譲渡制限付株式付与（上限 年 25,000株以内）することとし、本株式報酬の具体的な支給時期及び支給額については、取締役会にて決定いたします。

a. 譲渡制限期間

割当株式の交付日から20年以上の取締役会が予め定める期間とし、当該期間中、対象取締役は当該株式を譲渡、担保の設定その他の処分をしてはならない。

b. 地位喪失時の取扱

対象取締役が当社又は子会社の役員、社員等のいずれの地位をも喪失した場合、当社取締役会が正当と認める理由がある時を除いて、当社株式の全部を無償取得するものといたします。

c. 譲渡制限の解除等

対象取締役が本譲渡制限期間中に継続して当社又は子会社の役員、従業員等のいずれの地位にあったことを条件として、譲渡制限を解除するものとします。また、対象取締役が任期満了、死亡その他当社取締役会が正当と認める理由がある場合は、当社が定めた基準に基づいて、譲渡制限を解除いたします。

d. 本株式に係る取締役会決議等

本株式報酬の具体的な支給時期及び支給額については、取締役会で決定いたします。なお、1株当たりの払込金額は、取締役会決議日の前営業日における東京証券取引所の当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）といたします。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (名)
		固定 報酬	業績連動 報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取 締 役	144	88	28	26	8
（うち社外取締役）	(7)	(7)	(-)	(-)	(3)
監 査 役	14	14	-	-	3
（うち社外監査役）	(6)	(6)	(-)	(-)	(2)
合 計	158	102	28	26	11

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2018年3月28日開催の第37回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度導入に伴い、取締役の報酬総額3億円以内の枠内で、固定報酬2億円以内、業績連動報酬50百万円以内、株式報酬支給のため付与する金銭報酬債権の額を50百万円以内とすることについて決議いただきました。なお、当該決議に係る取締役の員数は、7名となります。
2. 監査役の報酬限度額は、2006年3月24日開催の第25回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただきました。なお、当該決議に係る監査役の員数は、3名となります。また、当社監査役の報酬は固定報酬としております。
3. 取締役の支給額のうち、業績連動報酬28百万円（中期経営計画の「親会社株主に帰属する当期純利益」達成のため支給率4.0として計算した額）及び当事業年度に係る譲渡制限付株式報酬費用計上額(対象取締役5名)26百万円が含まれております。
4. 取締役及び監査役の支給人員には、2021年3月25日開催の第40回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名を含んでおります。
5. 役員に支払われた報酬等の総額が1億円以上である者は、存在していません。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社において、純投資目的以外の目的である投資株式とは、取引関係の強化等を目的に長期保有を前提として保有している株式であります。一方、純投資目的である投資株式とは、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当金を目的とする株式であります。

② 保有目的が純投資以外の目的である投資株式

ア. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

ア. 株式の政策保有に関する方針

当社は、株式保有先企業との継続的あるいは中長期的なWin-Win関係を通じて、持続的企業価値向上のため、より強固な取引関係の構築を目的として株式を保有いたします。

イ. 政策保有株式に係る検証の内容

現在保有している個別の政策保有株式については、①保有先企業の不祥事等も含めたリスクの有無、②配当金等を含めた投資リターン、③含み損益等を含めた経済合理性、④保有先企業の将来性の4つの観点から、年に1回評価を実施し、その評価を基に取締役会において保有の適否を検証しております。なお、評価基準を下回る銘柄については、原則として処分等を検討することとしております。

ロ. 政策保有株式に係る議決権行使に関する方針

「議決権行使ガイドライン」を定めて運用しております。本来、株主は会社経営の業務執行、監督を経営者に付託していることから、会社提案に対して賛成としますが、株主価値を毀損すると判断される場合には、反対の議決権を行使いたします。

イ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	1	3,181
非上場株式以外の株式	11	848,588

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ウ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 ※2	当社の株式の保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)		
イハラサイエンス(株)	119,400	119,400	主にアウトソーシングサービス事業の取引関係等の維持・強化を目的として保有しております。	有
	309,843	204,293		
NOK(株)	104,100	104,100	主にアウトソーシングサービス事業の取引関係等の維持・強化を目的として保有しております。	無 ※1
	130,333	115,446		
(株)フォーカスシステムズ	140,800	140,800	主にアウトソーシングサービス事業の取引関係等の維持・強化を目的として保有しております。	有
	139,251	128,128		
(株)東邦銀行	363,000	363,000	東北地方へ進出した時より人的関係強化を通じた資金安定力強化を目的として保有しております。	有
	76,956	75,504		
(株)アイネット	41,800	41,800	主にアウトソーシングサービス事業の取引関係等の維持・強化を目的として保有しております。	有
	58,185	65,040		
東部ネットワーク(株)	58,300	58,300	主にアウトソーシングサービス事業の取引関係等の維持・強化を目的として保有しております。	有
	52,353	54,452		
(株)八十二銀行	75,000	75,000	中部地方へ進出した時より人的関係強化を通じた資金安定力強化を目的として保有しております。	有
	29,475	25,725		
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	63,500	63,500	本社を置く神奈川県金融機関であり、人的関係強化を通じた資金安定力強化を目的として保有しております。	有
	26,543	23,050		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	23,930	23,930	全国への事業展開が進む中で人的関係強化を通じた資金安定力強化を目的として保有しております。	有
	14,953	10,914		
(株)山田債権回収管理総合事務所	10,000	10,000	主に管理面の取引関係等の維持・強化を目的として保有しております。	有
	8,290	6,070		
(株)ヤマックス	4,000	4,000	主にアウトソーシングサービス事業の取引関係等の維持・強化を目的として保有しております。	有
	2,404	1,788		

※1 当社の株式の保有の有無が「無※」の会社について、銘柄に記載の会社自身は当社株式を保有しておりませんが、同社関連団体が当社株式を保有しております。

※2 個別銘柄毎の定量的な保有効果は、取引先との関係性を考慮し開示を控えさせていただきます。

③保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	17	221, 190	17	164, 746

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (千円)	売却損益の 合計額 (千円)	評価損益の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1, 971	—	180, 270 (—)

(注) 「評価損益の合計額」の()は外書きで、当事業年度の減損処理額であります。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年1月1日から2021年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年1月1日から2021年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,619,755	9,984,642
受取手形及び売掛金	5,227,621	5,465,492
有価証券	1,301	1,301
仕掛品	267,586	303,014
原材料及び貯蔵品	50,781	46,659
その他	494,266	534,210
貸倒引当金	△3,848	△3,839
流動資産合計	14,657,463	16,331,481
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,284,234	3,294,499
減価償却累計額	△1,538,931	△1,635,998
建物及び構築物（純額）	1,745,303	1,658,501
機械装置及び運搬具	189,774	191,705
減価償却累計額	△159,401	△168,020
機械装置及び運搬具（純額）	30,372	23,685
土地	1,529,761	1,529,365
その他	320,933	336,748
減価償却累計額	△266,131	△275,634
その他（純額）	54,802	61,114
有形固定資産合計	3,360,239	3,272,666
無形固定資産		
のれん	411,143	327,133
その他	146,838	145,514
無形固定資産合計	557,982	472,647
投資その他の資産		
投資有価証券	975,273	1,139,226
関係会社株式	129,718	77,575
繰延税金資産	669,693	617,141
賃貸固定資産	66,775	66,775
減価償却累計額	△44,528	△44,983
賃貸固定資産（純額）	22,247	21,792
その他	624,351	612,528
投資その他の資産合計	2,421,284	2,468,264
固定資産合計	6,339,506	6,213,578
資産合計	20,996,970	22,545,059

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	182,107	310,198
短期借入金	1,058,716	773,730
未払金	1,630,863	1,712,506
未払法人税等	978,830	657,257
未払消費税等	962,689	760,431
賞与引当金	1,326,338	1,421,931
役員賞与引当金	26,075	32,260
その他	1,602,526	1,774,041
流動負債合計	7,768,147	7,442,358
固定負債		
長期借入金	113,897	120,167
役員退職慰労引当金	1,470	1,470
繰延税金負債	2,137	—
退職給付に係る負債	198,160	192,332
その他	141,998	153,565
固定負債合計	457,663	467,535
負債合計	8,225,811	7,909,893
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,347,163	2,347,163
資本剰余金	3,086,165	3,124,180
利益剰余金	11,971,018	13,489,035
自己株式	△4,981,321	△4,931,131
株主資本合計	12,423,026	14,029,247
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	300,176	439,412
為替換算調整勘定	22,840	133,287
その他の包括利益累計額合計	323,017	572,700
非支配株主持分	25,115	33,218
純資産合計	12,771,158	14,635,166
負債純資産合計	20,996,970	22,545,059

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	35,753,733	39,261,578
売上原価	27,289,613	30,322,570
売上総利益	8,464,120	8,939,007
販売費及び一般管理費		
役員報酬	144,787	170,299
従業員給料	1,570,759	1,632,604
賞与引当金繰入額	129,321	144,212
退職給付費用	32,127	32,597
減価償却費	254,564	268,471
役員賞与引当金繰入額	25,923	32,260
貸倒引当金繰入額	383	△30
その他	2,665,690	2,782,648
販売費及び一般管理費合計	4,823,558	5,063,064
営業利益	3,640,561	3,875,943
営業外収益		
受取利息	4,612	4,436
受取配当金	20,262	23,889
助成金収入	887,536	830,334
受取賃貸料	3,597	5,333
受取補償金	56,827	9,483
その他	50,278	83,565
営業外収益合計	1,023,116	957,043
営業外費用		
支払利息	4,550	5,043
賃貸収入原価	※1 22,827	※1 9,761
寄付金	3,000	202,714
株式報酬費用消滅損	10,216	11,511
投資事業組合運用損	10,404	12,728
為替差損	7,651	8,938
その他	9,264	7,707
営業外費用合計	67,915	258,406
経常利益	4,595,762	4,574,579

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※2 219	※2 171
寄付金収入	100,000	—
特別利益合計	100,219	171
特別損失		
減損損失	—	※3 3,606
固定資産除却損	※4 1,761	※4 1,588
投資有価証券評価損	107,746	—
関係会社株式評価損	—	52,143
特別損失合計	109,507	57,338
税金等調整前当期純利益	4,586,474	4,517,413
法人税、住民税及び事業税	1,573,944	1,415,566
法人税等調整額	△46,927	978
法人税等合計	1,527,016	1,416,545
当期純利益	3,059,457	3,100,868
非支配株主に帰属する当期純利益	1,829	5,135
親会社株主に帰属する当期純利益	3,057,628	3,095,732

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期純利益	3,059,457	3,100,868
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	43,003	139,235
為替換算調整勘定	7,783	113,414
その他の包括利益合計	※ 50,787	※ 252,650
包括利益	3,110,244	3,353,518
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,108,450	3,345,415
非支配株主に係る包括利益	1,794	8,103

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,347,163	3,060,564	10,425,509	△3,963,015	11,870,221
当期変動額					
剰余金の配当			△1,512,119		△1,512,119
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,057,628		3,057,628
自己株式の取得				△1,068,193	△1,068,193
自己株式の処分		25,601		49,887	75,489
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	25,601	1,545,509	△1,018,306	552,804
当期末残高	2,347,163	3,086,165	11,971,018	△4,981,321	12,423,026

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	257,173	15,021	272,195	23,321	12,165,737
当期変動額					
剰余金の配当					△1,512,119
親会社株主に帰属する 当期純利益					3,057,628
自己株式の取得					△1,068,193
自己株式の処分					75,489
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	43,003	7,818	50,822	1,794	52,616
当期変動額合計	43,003	7,818	50,822	1,794	605,420
当期末残高	300,176	22,840	323,017	25,115	12,771,158

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,347,163	3,086,165	11,971,018	△4,981,321	12,423,026
当期変動額					
剰余金の配当			△1,577,715		△1,577,715
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,095,732		3,095,732
自己株式の取得				△938	△938
自己株式の処分		38,014		51,127	89,142
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	38,014	1,518,017	50,189	1,606,221
当期末残高	2,347,163	3,124,180	13,489,035	△4,931,131	14,029,247

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	300,176	22,840	323,017	25,115	12,771,158
当期変動額					
剰余金の配当					△1,577,715
親会社株主に帰属する 当期純利益					3,095,732
自己株式の取得					△938
自己株式の処分					89,142
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	139,235	110,447	249,682	8,103	257,785
当期変動額合計	139,235	110,447	249,682	8,103	1,864,007
当期末残高	439,412	133,287	572,700	33,218	14,635,166

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,586,474	4,517,413
減価償却費	191,287	193,810
減損損失	—	3,606
のれん償却額	71,197	84,010
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	383	△8
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△9,010	6,185
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△10,518	88,265
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△10,358	△5,828
受取利息及び受取配当金	△24,875	△28,326
助成金収入	△887,536	△830,334
受取補償金	△56,827	△9,483
支払利息	4,550	5,043
賃貸収入原価	22,827	9,761
寄付金	3,000	202,714
株式報酬費用消滅損	10,216	11,511
投資事業組合運用損益 (△は益)	10,404	12,728
寄付金収入	△100,000	—
固定資産売却損益 (△は益)	△219	△171
固定資産除却損	1,761	1,588
投資有価証券評価損益 (△は益)	107,746	—
関係会社株式評価損	—	52,143
売上債権の増減額 (△は増加)	394,995	△192,409
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△77,981	△18,502
仕入債務の増減額 (△は減少)	14,588	121,109
未払金の増減額 (△は減少)	53,521	72,224
未払消費税等の増減額 (△は減少)	123,198	△202,255
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△3,655	5,004
その他	80,861	212,294
小計	4,496,031	4,312,096
利息及び配当金の受取額	24,875	28,084
利息の支払額	△4,548	△5,050
助成金の受取額	830,373	882,983
寄付金の受取額	100,000	—
寄付金の支払額	△3,000	△202,714
補償金の受取額	54,265	9,413
法人税等の支払額	△1,597,004	△1,855,032
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,900,993	3,169,781

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△87,816	△70,003
有形固定資産の取得による支出	△46,847	△50,440
有形固定資産の売却による収入	219	171
貸付けによる支出	—	△45,000
無形固定資産の取得による支出	△30,442	△50,611
賃貸固定資産の取得による支出	△33,535	△3,695
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △26,671	—
関係会社株式の取得による支出	△118,620	—
その他	△15,991	△2,450
投資活動によるキャッシュ・フロー	△359,705	△222,030
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	—	80,000
短期借入金の純増減額（△は減少）	105,903	△330,000
長期借入金の返済による支出	△103,659	△28,716
自己株式の取得による支出	△1,068,938	△952
非支配株主への配当金の支払額	△467	△528
配当金の支払額	△1,393,022	△1,453,028
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,460,183	△1,733,226
現金及び現金同等物に係る換算差額	△4,224	80,358
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,076,879	1,294,883
現金及び現金同等物の期首残高	6,921,291	7,998,171
現金及び現金同等物の期末残高	※1 7,998,171	※1 9,293,055

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7社

(株)アルプスビジネスサービス

(株)パナR&D

(株)アルプスアグリキャリア

(株)デジタル・スパイス

(株)アルプスケアハート

ALPSGIKEN TAIWAN CO., LTD.

ALTECH SHANGHAI CO., LTD. (CHINA)

(株)アルプスケアハートについては、新規設立に伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社 1社

ALPSGIKEN MYANMAR CO., LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社 一社

(2) 持分法非適用会社 4社

ALPSGIKEN MYANMAR CO., LTD.

(株)DONKEY

(株)ビサイズ

テクノプロジェクト(株)

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

ア. 原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

イ. 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

ウ. 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

連結財務諸表提出会社

建物及び構築物

……定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

上記以外

……定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

機械装置及び運搬具 2～17年

その他（工具、器具及び備品） 5～15年

在外連結子会社：ALPSGIKEN TAIWAN CO., LTD.、ALTECH SHANGHAI CO., LTD. (CHINA)

……所在地国の会計基準の規定に基づく定額法

上記以外の連結子会社

……定率法

ただし、1998年4月1日以後取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

② 無形固定資産（のれん及びリース資産を除く）

連結財務諸表提出会社

……定額法

なお、主な耐用年数又は償却期間は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

在外連結子会社：ALPSGIKEN TAIWAN CO., LTD.、ALTECH SHANGHAI CO., LTD. (CHINA)

……所在地国の会計基準の規定に基づく定額法

上記以外の連結子会社

……定額法

③ 投資その他の資産

賃貸固定資産

……定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 18年

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、その支給見込額のうち、当連結会計年度の費用とすべき額を見積計上しております。

③ 役員賞与引当金

連結財務諸表提出会社

取締役に対して支給する業績連動報酬の支出に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度の費用とすべき額を計上しております。

連結子会社：(株)アルプスビジネスサービス、(株)パナR&D、(株)デジタル・スパイス

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度の費用とすべき額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

連結子会社：㈱デジタル・スパイス

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の全額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

連結財務諸表提出会社

確定給付型退職給付制度廃止日における退職金未払額を計上しております。

なお、当該退職金未払額は確定しておりますが、従業員の退職時に支給するため、「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号）を適用し、引き続き「退職給付に係る負債」として計上しております。

連結子会社：㈱パナR&D

確定拠出年金制度を採用しております。また、一部の従業員については、退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

連結子会社：㈱アルプスビジネスサービス、㈱デジタル・スパイス

確定拠出年金制度を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ただし、当連結会計年度においては工事進行基準の適用要件を満たす工事契約が存在しないため、すべての工事について工事完成基準を適用しております。

② その他の工事

工事完成基準

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、のれんの発生原因に基づき、その効果の及ぶ期間（8年）にわたり均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) 消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

(のれんの減損)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度
のれん	327,133千円

2. 算出方法

企業結合により取得した株式会社パナR&D及び株式会社デジタル・スパイスに係るのれんは、将来の事業計画を基礎として支配獲得日における株式の公正価値に基づき算定されております。

また、のれんの償却期間は、両社の将来の事業計画に基づく投下資本の回収期間を算定して決定しております。

3. 主要な仮定

株式の公正価値及びのれんの償却期間の算定の基礎となる将来の事業計画は、受注見込や市場成長率、原材料費や人件費等の費用の見積りに一定の仮定をしております。

4. 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上述の仮定について、将来の経営環境の変化等により、実績値が事業計画から大きく乖離した場合に、のれんの減損損失を計上する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

グローバル事業における工事契約について、従来は工事完成基準で収益を認識しておりましたが、一定期間にわたり履行義務を充足する際に発生する費用のうち、回収することが見込まれる費用の金額で収益を認識する方法(「原価回収基準」)により収益を計上することとなります。

なお、「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンスを定めております（IASBにおいてはIFRS第13号、FASBにおいてはTopic820）。これらの国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるために、企業会計基準委員会において、時価の算定に関する会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものであります。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされております。ただし、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結損益計算書関係)

※1 主に連結財務諸表提出会社の蓼科第2工場の土地・建物等の賃貸に係る原価であります。

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
機械装置及び運搬具	219千円	171千円
計	219	171

※3 減損損失

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額
静岡県賀茂郡東伊豆町	共用資産	土地及び建物等	3,606千円

当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業用資産については全国の事業部及び工場を基本単位とし、その他賃貸資産については原則として各資産をグルーピングの最小単位としております。本社及びアルプス技研第1ビル等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

当社の静岡県賀茂郡東伊豆町にある福利厚生用施設については、運営会社の廃業に伴い、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物2,910千円、土地396千円、敷金・保証金300千円であります。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
建物及び構築物	41千円	357千円
機械装置及び運搬具	0	0
その他(有形固定資産)	13	132
その他(無形固定資産)	—	1,098
賃貸固定資産	1,706	—
計	1,761	1,588

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△41,701千円	189,492千円
組替調整額	107,746	—
税効果調整前	66,044	189,492
税効果額	△23,040	△50,256
その他有価証券評価差額金	43,003	139,235
為替換算調整勘定：		
当期発生額	7,783	113,414
組替調整額	—	—
税効果調整前	7,783	113,414
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	7,783	113,414
その他の包括利益合計	50,787	252,650

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	24,746,675	—	—	24,746,675
自己株式 (注) 1、2				
普通株式	3,797,910	506,486	42,700	4,261,696

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加506,486株は、単元未満株式の買取による増加1,591株、自己株式立会外取引 (ToSNet-3) による増加500,000株、譲渡制限付株式報酬の無償取得事由発生による増加4,895株であります。

2. 普通株式の自己株式数の減少42,700株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	796,053	38	2019年12月31日	2020年3月27日

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年8月6日 取締役会	普通株式	716,066	35	2020年6月30日	2020年9月18日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年3月25日 定時株主総会	普通株式	819,399	利益剰余金	40	2020年12月31日	2021年3月26日

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	24,746,675	—	—	24,746,675
自己株式（注）1、2				
普通株式	4,261,696	5,497	43,800	4,223,393

（注）1. 普通株式の自己株式数の増加5,497株は、単元未満株式の買取による増加456株、譲渡制限付株式報酬の無償取得事由発生による増加5,041株であります。

2. 普通株式の自己株式数の減少43,800株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年3月25日 定時株主総会	普通株式	819,399	40	2020年12月31日	2021年3月26日

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年8月10日 取締役会	普通株式	758,316	37	2021年6月30日	2021年9月17日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年3月24日 定時株主総会	普通株式	800,407	利益剰余金	39	2021年12月31日	2022年3月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金勘定	8,619,755千円	9,984,642千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△622,886	△692,889
有価証券	1,301	1,301
現金及び現金同等物	7,998,171	9,293,055

※2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

株式の取得により新たに㈱デジタル・スパイスを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに
㈱デジタル・スパイス株式の取得価額と㈱デジタル・スパイス取得のための支出(純額)との関係は次のとおり
であります。

流動資産	574,868千円
固定資産	117,744
のれん	205,019
流動負債	△370,132
固定負債	△192,498
㈱デジタル・スパイス株式の取得価額	335,000
取得価額に含まれる未払金の額	△60,000
㈱デジタル・スパイス現金及び現金同等物	△248,328
差引: ㈱デジタル・スパイス取得のための支出	26,671

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
1年内	1,260	1,260
1年超	1,995	735
合計	3,255	1,995

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定して運用し、資金調達については銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

借入金、運転資金及び設備投資資金として調達したものであり、その殆どは固定金利であるため、金利の変動リスクは僅少であります。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行にかかるリスク）の管理

当社は、営業債権については、販売管理規程に従い、新規取引先の財務状況を確認し、取引先ごとに四半期での期日及び残高を管理することで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。連結子会社においても、当社の販売管理規程に準じた同様の管理を行っております。

② 市場リスク（金利や価格変動等の変動リスク）の管理

当社は、借入金の殆どが固定金利であるため、支払金利の変動リスクは僅少であります。

また有価証券及び投資有価証券については、市場価格の価格変動リスクを抑制するため、四半期ごとに時価の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2020年12月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	8,619,755	8,619,755	—
(2) 受取手形及び売掛金（※）	5,223,773	5,223,773	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	882,926	882,926	—
資産計	14,726,455	14,726,455	—
(1) 未払金	1,630,863	1,630,863	—
負債計	1,630,863	1,630,863	—

（※）受取手形及び売掛金に対する貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2021年12月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	9,984,642	9,984,642	—
(2) 受取手形及び売掛金（※）	5,461,653	5,461,653	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	1,078,349	1,078,349	—
資産計	16,524,645	16,524,645	—
(1) 未払金	1,712,506	1,712,506	—
負債計	1,712,506	1,712,506	—

（※）受取手形及び売掛金に対する貸倒引当金を控除しております。

（注） 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

上場株式の時価については、取引所の価格によっております。公社債投資信託は短期的に決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 未払金

短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
非連結子会社及び関連会社株式	129,718	77,575
非上場株式	3,181	3,181
投資事業組合出資	90,466	58,996
合計	223,367	139,753

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2020年12月31日）

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10 年以内 (千円)	10 年超 (千円)
現金及び預金	8, 619, 755	—	—	—
受取手形及び売掛金	5, 223, 773	—	—	—
合計	13, 843, 528	—	—	—

当連結会計年度（2021年12月31日）

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10 年以内 (千円)	10 年超 (千円)
現金及び預金	9, 984, 642	—	—	—
受取手形及び売掛金	5, 461, 653	—	—	—
合計	15, 446, 295	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	652,919	232,880	420,038
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	652,919	232,880	420,038
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	228,705	349,367	△120,662
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	1,301	1,301	—
	小計	230,007	350,669	△120,662
合計		882,926	583,550	299,376

(注) 非連結子会社及び関連会社株式(連結貸借対照表計上額 129,718千円)、非上場株式(連結貸借対照表計上額 3,181千円)及び投資事業組合への出資(連結貸借対照表計上額 90,466千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2021年12月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	989,680	376,196	613,483
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	989,680	376,196	613,483
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	87,368	98,305	△10,937
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	1,301	1,301	—
	小計	88,669	99,607	△10,937
合計		1,078,349	475,804	602,545

（注） 非連結子会社及び関連会社株式（連結貸借対照表計上額 77,575千円）、非上場株式（連結貸借対照表計上額 3,181千円）及び投資事業組合への出資（連結貸借対照表計上額 58,996千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

当連結会計年度において、有価証券について107,746千円（その他有価証券の時価のある株式107,746千円）減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

当連結会計年度において、有価証券について52,143千円（関係会社株式52,143千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社、(株)アルプスビジネスサービス、(株)パナR&D、(株)デジタル・スパイスは、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。なお、(株)パナR&Dでは一部の従業員について、退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	206,035千円	198,160千円
退職給付費用	5,547	2,641
退職給付金の支払額	△15,906	△8,470
連結の範囲の変更に伴う増加額	2,484	—
退職給付に係る負債の期末残高	198,160	192,332

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	198,160千円	192,332千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	198,160	192,332
退職給付に係る負債	198,160	192,332
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	198,160	192,332

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 5,547千円 当連結会計年度 2,641千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度389,740千円、当連結会計年度407,873千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	60,632千円	32,929千円
賞与引当金	401,714	427,799
役員賞与引当金	8,013	9,902
原材料	2,522	2,617
仕掛品	1,014	15,448
貸倒引当金	1,226	1,222
未払費用	61,254	64,896
投資有価証券	201,609	201,675
会員権	1,272	1,273
退職給付に係る負債	67,282	60,429
税務上の繰越欠損金 (注)	40,547	42,032
減損損失	89,822	88,182
敷金保証金	9,867	10,201
その他	167,449	198,317
繰延税金資産小計	1,114,230	1,156,929
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	△35,696	△42,032
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△289,246	△326,791
評価性引当額小計	△324,943	△368,823
繰延税金資産合計	789,287	788,105
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	△2,857	△2,707
国庫補助金等圧縮積立金	—	△1,416
その他有価証券評価差額金	△116,736	△166,839
その他	△2,137	—
繰延税金負債合計	△121,731	△170,964
繰延税金資産の純額	669,693	617,141
繰延税金負債の純額	△2,137	—

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (※)	4,850	—	—	—	—	35,696	40,547
評価性引当額	—	—	—	—	—	△35,696	△35,696
繰延税金資産	4,850	—	—	—	—	—	4,850

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (※)	—	—	—	—	—	42,032	42,032
評価性引当額	—	—	—	—	—	△42,032	△42,032
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度、当連結会計年度ともに法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの事業構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、当社グループの中核事業であるアウトソーシングサービス事業を中心として、その内容と市場の類似性等を考慮して「アウトソーシングサービス事業」、「グローバル事業」の2つを報告セグメントとしております。

アウトソーシングサービス事業については、当社グループの中核事業である技術者派遣事業を中心とした派遣及び請負による技術提供を行っております。

グローバル事業については、海外における日系企業等に対して、生産設備等の据付業務及びメンテナンス業務並びに人材サービスを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

(単位：千円)

	アウトソーシング サービス事業	グローバル事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	34,715,400	1,038,332	35,753,733
セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	395,234	395,234
計	34,715,400	1,433,566	36,148,967
セグメント利益	3,430,032	207,998	3,638,030
セグメント資産	19,958,799	1,165,902	21,124,701
その他の項目			
減価償却費	185,221	2,116	187,337
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	105,230	10,973	116,203

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	アウトソーシング サービス事業	グローバル事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	37,519,511	1,742,066	39,261,578
セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	509,744	509,744
計	37,519,511	2,251,811	39,771,322
セグメント利益	3,671,640	201,721	3,873,361
セグメント資産	20,903,560	1,767,688	22,671,249
その他の項目			
減価償却費	189,850	3,960	193,810
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	105,921	766	106,687

４．報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	36,148,967	39,771,322
セグメント間取引消去	△395,234	△509,744
連結財務諸表の売上高	35,753,733	39,261,578

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,638,030	3,873,361
セグメント間取引消去	2,531	2,581
連結財務諸表の営業利益	3,640,561	3,875,943

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	21,124,701	22,671,249
セグメント間取引消去	△127,731	△126,189
連結財務諸表の資産合計	20,996,970	22,545,059

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	187,337	193,810	—	—	187,337	193,810
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	116,203	106,687	—	—	116,203	106,687

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、連結損益計算書の売上の10%以上を占める特定の外部顧客がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、連結損益計算書の売上の10%以上を占める特定の外部顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

(単位：千円)

	アウトソーシング サービス事業	グローバル 事業	全社・消去	合計
減損損失	3,606	—	—	3,606

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

(単位：千円)

	アウトソーシング サービス事業	グローバル 事業	全社・消去	合計
当期償却額	71,197	—	—	71,197
当期末残高	411,143	—	—	411,143

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

(単位：千円)

	アウトソーシング サービス事業	グローバル 事業	全社・消去	合計
当期償却額	84,010	—	—	84,010
当期末残高	327,133	—	—	327,133

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内 容又は職 業	議決権等 の所有 (被所 有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員に準 ずる者及 びその近 親者が議 決権の過 半数を所 有してい る会社等	(有)松井経営 研究所	相模原市 中央区	100,000	企業に関す る調査、分 析、コンサル ティング	(所有) 直接0.45	—	寄附金収入	100,000	—	—

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

2. 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり純資産額	622円21銭	711円48銭
1株当たり当期純利益	149円13銭	151円00銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	12,771,158	14,635,166
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	25,115	33,218
(うち非支配株主持分(千円))	(25,115)	(33,218)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	12,746,043	14,601,948
期末の普通株式の数(株)	20,484,979	20,523,282

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	3,057,628	3,095,732
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	3,057,628	3,095,732
期中平均株式数(株)	20,502,467	20,501,786

(重要な後発事象)

(株式取得による子会社化)

当社は、2022年2月1日開催の取締役会において、当社持分法非適用関連会社である㈱DONKEYの株式を追加取得し、子会社とすることについて決議いたしました。当決議に基づき、2月1日に株式譲渡契約を締結し、2月7日に株式の取得を完了いたしました。

1. 株式取得の目的

当社は、農業分野の発展に寄与できるサービス体制を強化し、これまで以上のグループシナジーを発揮するため㈱DONKEYを子会社化いたします。今後は、㈱アルプスアグリキャリアの人材サービスと、㈱DONKEYのロボットによる技術サービスを融合し、サステナブルな農業の実現に向けてサービスを提供してまいります。

2. 株式取得の相手方の名称

ユアサ商事㈱

渡辺パイプ㈱

情報技術開発㈱

3. 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 ㈱DONKEY

事業の内容 自律多機能型ロボットの研究開発・販売

4. 株式取得の時期

2022年2月4日から2022年2月7日まで

5. 取得した議決権割合

企業結合直前に所有していた議決権比率 39.00%

企業結合日に取得した議決権比率 46.69%

取得後の議決権比率 85.69%

6. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	54,302	千円
取得原価		54,302	

7. 支払資金の調達

自己資金を充当しております。

(自己株式の取得)

当社は、2022年2月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

2. 取得の内容

① 取得対象株式の種類	当社普通株式
② 取得し得る株式の総数	500,000株（上限）
③ 株式の取得価額の総額	1,250百万円（上限）
④ 取得期間	2022年2月10日～2022年3月9日
⑤ 取得方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付

3. 取得結果

上記決議に基づき、2022年2月14日に当社普通株式413,100株（取得価額843,137,100円）を取得し、当該決議に伴う自己株式の取得を終了いたしました。

(自己株式の消却)

当社は、2022年2月24日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を決議し、2022年2月28日に消却を実施いたしました。

1. 消却する株式の種類	当社普通株式
2. 消却する株式の数	3,000,000株
3. 消却日	2022年2月28日
4. 消却後の発行済株式総数	21,746,675株

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,030,000	700,000	0.27	—
1年以内に返済予定の長期借入金	28,716	73,730	1.10	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	113,897	120,167	0.87	2023年～2027年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,172,613	893,897	—	—

(注) 1. 平均利率について期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	54,891	24,262	30,280	8,568

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	9,346,499	18,770,152	28,243,076	39,261,578
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	1,201,851	2,314,447	3,393,858	4,517,413
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	799,013	1,552,069	2,274,746	3,095,732
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	39.01	75.75	110.99	151.00

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	39.01	36.74	35.25	40.00

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,818,658	6,661,169
受取手形	141,220	76,279
売掛金	3,842,662	3,954,309
仕掛品	31,985	59,176
原材料及び貯蔵品	887	887
前払費用	309,698	336,114
短期貸付金	—	368,000
その他	※ 270,079	※ 104,071
貸倒引当金	△2,058	△2,081
流動資産合計	10,413,135	11,557,927
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,641,968	1,553,329
機械装置及び運搬具	7,608	5,462
土地	1,517,232	1,516,836
その他	43,709	49,833
有形固定資産合計	3,210,520	3,125,462
無形固定資産		
ソフトウェア	128,404	128,707
その他	7,972	6,838
無形固定資産合計	136,376	135,546
投資その他の資産		
投資有価証券	968,808	1,131,956
関係会社株式	2,025,937	2,073,794
関係会社出資金	105,000	105,000
長期前払費用	398,062	388,798
敷金及び保証金	105,957	104,187
保険積立金	62,239	62,239
賃貸固定資産	22,247	21,792
繰延税金資産	567,707	515,541
その他	901	601
投資その他の資産合計	4,256,860	4,403,911
固定資産合計	7,603,757	7,664,920
資産合計	18,016,893	19,222,847

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	12,801	13,802
短期借入金	700,000	700,000
未払金	※ 1,531,274	※ 1,595,776
未払費用	506,874	546,920
未払法人税等	844,975	535,102
未払消費税等	810,727	578,131
預り金	654,011	725,869
賞与引当金	1,143,948	1,202,537
役員賞与引当金	22,400	28,600
その他	18,522	2,303
流動負債合計	6,245,536	5,929,044
固定負債		
退職給付引当金	139,601	132,973
その他	139,227	150,795
固定負債合計	278,829	283,768
負債合計	6,524,366	6,212,813
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,347,163	2,347,163
資本剰余金		
資本準備金	2,784,651	2,784,651
その他資本剰余金	301,514	339,529
資本剰余金合計	3,086,165	3,124,180
利益剰余金		
利益準備金	190,000	190,000
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	5,362	5,066
別途積立金	1,510,000	1,510,000
繰越利益剰余金	9,034,707	10,325,606
利益剰余金合計	10,740,069	12,030,672
自己株式	△4,981,321	△4,931,131
株主資本合計	11,192,077	12,570,885
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	300,449	439,149
評価・換算差額等合計	300,449	439,149
純資産合計	11,492,526	13,010,034
負債純資産合計	18,016,893	19,222,847

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	※2 29,630,726	※2 30,902,108
売上原価	※2 22,347,990	※2 23,515,038
売上総利益	7,282,736	7,387,070
販売費及び一般管理費	※1, ※2 3,970,128	※1, ※2 3,970,653
営業利益	3,312,607	3,416,417
営業外収益		
受取利息	90	313
受取配当金	146,585	214,889
助成金収入	582,915	624,270
受取賃貸料	※2 16,776	※2 33,577
受取補償金	49,821	6,885
その他	※2 132,959	※2 90,583
営業外収益合計	929,148	970,518
営業外費用		
支払利息	1,835	1,939
賃貸収入原価	※3 23,641	※3 9,129
寄付金	10,618	202,714
株式報酬費用消滅損	10,216	11,511
投資事業組合運用損	10,404	12,728
為替差損	6,604	3,974
その他	6,321	2,446
営業外費用合計	69,641	244,444
経常利益	4,172,114	4,142,492
特別利益		
固定資産売却益	※4 219	※4 171
寄付金収入	100,000	—
特別利益合計	100,219	171
特別損失		
減損損失	—	3,606
固定資産除却損	※5 1,748	※5 1,588
投資有価証券評価損	107,746	—
関係会社株式評価損	—	52,143
特別損失合計	109,494	57,338
税引前当期純利益	4,162,839	4,085,325
法人税、住民税及び事業税	1,382,346	1,215,453
法人税等調整額	△58,506	1,552
法人税等合計	1,323,840	1,217,006
当期純利益	2,838,998	2,868,318

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						買換資産圧縮 積立金	別途積立金
当期首残高	2,347,163	2,784,651	275,912	3,060,564	190,000	5,657	1,510,000
当期変動額							
剰余金の配当							
買換資産圧縮積立金の取崩						△295	
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分			25,601	25,601			
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	25,601	25,601	—	△295	—
当期末残高	2,347,163	2,784,651	301,514	3,086,165	190,000	5,362	1,510,000

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金 合計					
	繰越利益 剰余金						
当期首残高	7,707,532	9,413,189	△3,963,015	10,857,902	257,173	257,173	11,115,075
当期変動額							
剰余金の配当	△1,512,119	△1,512,119		△1,512,119			△1,512,119
買換資産圧縮積立金の取崩	295	—		—			—
当期純利益	2,838,998	2,838,998		2,838,998			2,838,998
自己株式の取得			△1,068,193	△1,068,193			△1,068,193
自己株式の処分			49,887	75,489			75,489
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					43,276	43,276	43,276
当期変動額合計	1,327,174	1,326,879	△1,018,306	334,175	43,276	43,276	377,451
当期末残高	9,034,707	10,740,069	△4,981,321	11,192,077	300,449	300,449	11,492,526

当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						買換資産圧縮 積立金	別途積立金
当期首残高	2,347,163	2,784,651	301,514	3,086,165	190,000	5,362	1,510,000
当期変動額							
剰余金の配当							
買換資産圧縮積立金の取崩						△295	
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分			38,014	38,014			
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	38,014	38,014	—	△295	—
当期末残高	2,347,163	2,784,651	339,529	3,124,180	190,000	5,066	1,510,000

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金 合計					
	繰越利益 剰余金						
当期首残高	9,034,707	10,740,069	△4,981,321	11,192,077	300,449	300,449	11,492,526
当期変動額							
剰余金の配当	△1,577,715	△1,577,715		△1,577,715			△1,577,715
買換資産圧縮積立金の取崩	295	—		—			—
当期純利益	2,868,318	2,868,318		2,868,318			2,868,318
自己株式の取得			△938	△938			△938
自己株式の処分			51,127	89,142			89,142
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					138,699	138,699	138,699
当期変動額合計	1,290,898	1,290,603	50,189	1,378,807	138,699	138,699	1,517,507
当期末残高	10,325,606	12,030,672	△4,931,131	12,570,885	439,149	439,149	13,010,034

【注記事項】

（重要な会計方針）

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………当期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

仕掛品……………個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品……………最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物及び構築物

……………定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

上記以外

……………定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

機械装置及び運搬具 2～6年

その他 5～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

……………定額法

なお、主な耐用年数又は償却期間は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

(3) 賃貸固定資産

……………定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 18年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、その支給見込額のうち、当期の費用とすべき額を見積計上しております。

(3) 退職給付引当金

確定給付型退職給付制度廃止日における退職金未払額を計上しております。

なお、当該退職金未払額は確定しておりますが、従業員の退職時に支給するため、「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号）を適用し、引き続き「退職給付引当金」として計上しております。

(4) 役員賞与引当金

取締役に対して支給する業績連動報酬の支出に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度の費用とすべき額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

(関係会社株式の評価)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度
関係会社株式	2,073,794千円
関係会社株式評価損	52,143千円

2. 算出方法

時価を把握することが極めて困難と認められる株式は、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、実質価額まで減損処理しております。

財政状態の悪化とは、実質価額が取得価額に比べ、50%以上下落した場合と定義しております。ただし、時価を把握することが極めて困難と認められる株式について、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には、評価差額を当期の損失として処理しないこととしております。

なお、企業買収において超過収益力等を反映して取得した関係会社株式については、発行会社の財政状態の悪化がないとしても、超過収益力等の減少に伴う実質価額の大幅な低下が将来の期間にわたって続くと予想され、超過収益力等が見込めなくなった場合には、実質価額が著しく低下している限り、実質価額まで減額処理しております。

3. 主要な仮定

投資先の事業計画に基づき、回復可能性を検討しております。当該事業計画では、将来の受注見込みや市場成長率、原材料費や人件費等の費用の見積りに一定の仮定をしております。

4. 翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来の経営環境の変化等により、実績値が事業計画から大きく乖離し、回復可能性が見込まれない場合、取得価額と実質価額との差額に相当する金額を減損計上する可能性があります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
短期金銭債権	73,413千円	379,141千円
短期金銭債務	130,826	142,556

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度38%、当事業年度38%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度62%、当事業年度63%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
役員賞与引当金繰入額	22,400千円	28,600千円
従業員給与	1,235,310	1,215,504
賞与引当金繰入額	90,850	84,888
退職給付費用	26,157	25,246
減価償却費	168,981	170,181
貸倒引当金繰入額	△56	1

※2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業取引による取引高	637,924千円	891,562千円
営業取引以外の取引による取引高	98,961	48,365

※3 主に蓼科第2工場の土地・建物等の賃貸に係る原価であります。

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
機械装置及び運搬具	219千円	171千円
計	219	171

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
建物及び構築物	41千円	357千円
機械装置及び運搬具	0	0
その他(有形固定資産)	0	132
その他(無形固定資産)	—	1,098
賃貸固定資産	1,706	—
計	1,748	1,588

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,028,437千円、関連会社株式45,357千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,928,437千円、関連会社株式97,500千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	51,276千円	26,525千円
原材料	2,522	2,617
仕掛品	1,014	—
賞与引当金	348,904	366,894
未払費用	54,906	58,293
貸倒引当金	627	635
投資有価証券	201,609	201,675
退職給付引当金	42,578	40,570
子会社株式	58,283	73,559
減損損失	89,637	88,017
その他	165,526	192,580
繰延税金資産小計	1,016,888	1,051,370
評価性引当額	△333,309	△369,494
繰延税金資産合計	683,578	681,875
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	△2,857	△2,707
其他有価証券評価差額金	△113,013	△163,626
繰延税金負債合計	△115,871	△166,333
繰延税金資産の純額	567,707	515,541

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度、当事業年度ともに法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(株式取得による子会社化)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(自己株式の取得)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(自己株式の消却)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物及び構築物	1,641,968	11,575	3,631 (2,910)	96,583	1,553,329	1,610,210
	機械装置及び運搬具	7,608	3,998	0	6,144	5,462	73,736
	土地	1,517,232	—	396 (396)	—	1,516,836	—
	その他	43,709	24,573	132	18,317	49,833	207,614
	計	3,210,520	40,148	4,159 (3,306)	121,046	3,125,462	1,891,562
無形 固定資産	ソフトウェア	128,404	49,440	—	49,136	128,707	—
	その他	7,972	—	1,098	35	6,838	—
	計	136,376	49,440	1,098	49,172	135,546	—
投資 その他の資産	賃貸固定資産	22,247	—	—	455	21,792	44,983

(注) 当期の増減額の主な内容

建物及び構築物の増加は、自社ビルの電気設備工事（4,400千円）によるものであります。

機械装置及び運搬具の増加は、社用車の買い替え（3,998千円）によるものであります。

その他の増加は、サーバーの増設（14,400千円）によるものであります。

ソフトウェアの増加は、原価計算システムの改修（10,500千円）によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,058	2,081	2,058	2,081
賞与引当金	1,143,948	1,202,537	1,143,948	1,202,537
役員賞与引当金	22,400	28,600	22,400	28,600

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1 月 1 日から12月31日まで
定時株主総会	3 月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6 月30日、12月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は電子公告の方法により行います。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当社ウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 公告のURL https://www.alpsgiken.co.jp/ir/index.shtml
株主に対する特典	該当事項はありません。

株主名簿管理人は上記特別口座取扱場所とは異なり、以下のとおりとなります。

株主名簿管理人	三井住友信託銀行(株) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号
同事務取扱場所	三井住友信託銀行(株) 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第40期）（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）2021年3月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年3月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第41期第1四半期）（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）2021年5月14日関東財務局長に提出。

（第41期第2四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月11日関東財務局長に提出。

（第41期第3四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2021年3月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年3月24日

株式会社 アルプス技研

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

水野 博嗣

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

大井 秀樹

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルプス技研の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルプス技研及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社アルプス技研の派遣事業に関する売上高	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
売上高は財務諸表利用者にとって重要な判断指標であり、株式会社アルプス技研（以下、会社）の第11次5ヵ年計画においても定量目標としている指標の1つであることから経営者の関心も高い勘定科目である。会社単体の派遣事業に関する売上高は連結損益計算書における売上高39,261,578千円の約7割を占めており、とりわけ金額的重要性が高い項目となっている。 派遣事業に関する売上高は、顧客数や契約数が非常に多く、個々の取引において顧客と合意した契約単価に顧客の承認を受けた日々の稼働工数を乗じた計算結果の集計である。契約単価は、顧客との打ち合わせに基づき販売管理システムに入力・承認された後、顧客と契約書を締結する。また、稼働工数は技術社員の申請に基づき就業管理システムに入力され販売管理システムへデータ転送された後、販売管理システムの工数データと顧客の承認を受けた稼働工数と照合する。これらの契約単価と稼働工数をもとに販売管理システムにて計算・集計のうえ、会計システムにおいて手入力処理される仕組みとなっている。契約単価、稼働工数は顧客ごとと技術社員ごとで非常に膨大な件数が入力処理されており、また計算・集計については販売管理システムの自動化された内部統制に依存していることから、システムによる処理が適切に行われない場合には影響が広範囲に及び金額的に重要な虚偽表示となる可能性が高い。 したがって、当監査法人は派遣売上が顧客と合意した契約単価及び顧客の承認を受けた稼働工数に基づき適切に計上されているか否か、また自動化された内部統制を含む関連する内部統制が適切に整備し運用されているか否かについて監査上の主要な検討事項であると判断した。	当監査法人は会社単体の派遣事業に関する売上高を検討するにあたり、主として以下の手続を実施した。なお、自動化された業務処理統制、IT全般統制の検証においては、当監査法人内部のIT専門家も参画した。 ● 契約単価は、顧客との打ち合わせをもとに販売管理システムに入力された結果が管理者によって承認された後、顧客と契約書を締結する。また、稼働工数は顧客の承認を受けたタイムシートと販売管理システムの入力結果を出力した証票に対して管理者による照合が実施されているため、当該内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。 ● 販売管理システムにおいて、入力された契約単価及び稼働工数をもとに売上高が自動計算されているため、契約単価及び稼働工数を利用した監査人による再計算結果との整合性の検証により当該自動化された業務処理統制の整備状況及び運用状況を評価した。 ● 自動化された業務処理統制が有効に機能することを担保するIT全般統制が、監査期間を通じて一貫して運用されていることを検討するため、販売管理システムのプログラム等の変更管理及び所定の仕様どおりではない動作やシステム障害等の発生時の検知から再発防止までの対応状況、アクセス権限付与時における承認証跡の閲覧等により全般統制の整備・運用状況を評価した。 ● 契約単価は顧客との契約期間において基本的に一定となることから、販売管理システムに計上された売上高データを対象に、顧客ごとと技術社員ごとの契約単価について月次で比較し、契約単価に著しい変動がある場合には、変動原因となった契約単価の合理性を検証し、必要に応じて顧客との契約書との照合を実施した。 ● 販売管理システムに計上された売上高データを対象にサンプルを抽出し、抽出された取引に対して顧客との契約書及び顧客の承認を受けたタイムシートとの照合を実施した。 ● 販売管理システムで集計された売上高と会計システムに入力処理された売上高が整合していることを検証した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アルプス技研の2021年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アルプス技研が2021年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月24日

株式会社 アルプス技研

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

水野 博嗣

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

大井 秀樹

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルプス技研の2021年1月1日から2021年12月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルプス技研の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

派遣事業に関する売上高

株式会社アルプス技研の当事業年度の損益計算書において、売上高30,902,108千円が計上されている。そのなかでも派遣事業の売上高は損益計算書における売上高の約9割を占めており、とりわけ金額的重要性が高い項目となっている。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由並びに監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている内容と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) １．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- ２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。